

目次

建学の理念	2
滋慶学園のミッションとビジョン、3つのポリシー	3
学校長挨拶	4
教育目標、学校の沿革	5
3つのポリシー	6
キャリアとキャリア教育	7
教育システム	9
教育スケジュール	12
教科目標・教育課程【柔道整復師科 午前コース／午後コース】	14
教科目標・教育課程【鍼灸師科 午前コース／午後コース】	26
教科目標・教科課程【理学療法士科Ⅰ部（昼間部）】	38
教科目標・教科課程【理学療法士科Ⅱ部（夜間部）】	52
学則（抜粋）	65
学則施行細則	69
オンライン授業の開講および受講における注意事項について	76
学生マニュアル	77
施設利用マニュアル	80
学校生活における感染症予防策について	82
清掃の実施とチェックについて	83
午前コースと午後コースの昼休みの教室移動について	83
図書室利用ルール	84
学生受付事務	85
提携医療機関	88
同窓会会則	90
教育関連法規	93
専門士取得	95
高度専門士取得	96
職業実践専門課程	97
個人情報の取り扱いについて	98
IT・リテラシー	100
就職活動の心得、就職内定後の心得	101
滋慶選択科目履修	102
災害時・非常時の対応	103

建学の理念

実学教育 人間教育 国際教育

建学の理念とは、学校の教育に対して持っている基本的な考え方です。

すべての授業・研修・学校行事等この理念をベースに組み立てられており、学校にとって大変重要な考え方なのです。

①実学教育とは

各々の業界で活躍することを夢見ている皆さんにとって、その業界で仕事をするための基本的な技術であり、知識です。また、資格を取得する必要がある場合は、それに合格する技術・知識を習得してもらうことを何より大切と考えています。

即戦力となるために学力（技術力・知識力）を磨きます。無駄な授業はありません。まずは授業に出席すること、そして授業に没頭することが大切です。

②人間教育とは

いかに技術的に優れていても人間性に欠けていれば決して信頼される人間にはなりません。学校には“今日も笑顔であいさつを”の標語がいたるところに掲示されています。

笑顔のあいさつから一日が始まり、人と人とのコミュニケーションが始まります。難しい社会のしきたり・ルールも、相手を尊敬し信頼するあたりまえの簡単な行為からときほぐされていきます。授業・研修等、種々のカリキュラムを通じて人の大切さの精神を育み、心の問題を考え、社会人としての基本的なマナーはもちろん、ビジネスマインドをしっかり持ち、社会人としての身構え、心構えをしっかり持った人材の育成に力を入れています。

③国際教育とは

21世紀はボーダーレスの時代といわれています。あらゆるジャンルにおいて外国の方々とビジネスをする事が普通のこととなるでしょう。また、インターネットの利用も急激に増えることでしょう。国際化＝英会話とのみ考えるのではなく、コミュニケーションの手段として英会話（英語理解力）は大切な要素となりますが、相手のことを考え、相手の国のことを考えることも大切なことです。同時に自国のこと（歴史・文化・伝統）、自分のことをよく知り主張できることも大切です。つまり、国際的な感性を学び知ることの方がもっと大切です。

留学生との交流・海外研修・英会話授業・インターネット利用等を通じて国際性を高め、国際的な感性を身につけてもらうことを建学の理念としています。

滋慶学園のミッションとビジョン、そして3つのポリシー

滋慶学園のミッションは、職業人教育を通じて社会に貢献することです。

滋慶学園のビジョンは、3つの建学の理念（実学教育、人間教育、国際教育）を実践し、4つの信頼（学生・保護者からの信頼、高等学校からの信頼、産業界からの信頼、地域からの信頼）を得ることです。このミッションとビジョンに従い、滋慶学園の3つのポリシーを策定しました。

ディプロマポリシー

滋慶学園は、「建学の理念」と「4つの信頼」に基づいて、「即戦力となる学生を育成し、社会に貢献することを最終目標」とし、特定の職業に従事するために必要な技術・知識、態度、考え方をもち学生を社会・業界に送り出すこととしています。卒業までに身につけるべき資質を以下に示します。

1. 学内における様々な教育プログラムを通じて社会人基礎力が培われている。
2. 産業界との連携により職業人・業界人としての人間力を、また社会人としての身構え、気構え、心構えを身につけている。
3. 職種に応じ必要とされる知識・技術、国家資格等を取得することで身につけている。
4. 他者や異文化に対する理解を深め、自らの見解と高い視野を備えた国際感覚を身につけている。

カリキュラムポリシー

滋慶学園は、「建学の理念」と「4つの信頼」を実現するために、「専門職業教育」と「キャリア教育」を体系的に一体化した職業人教育のカリキュラムと、海外研修等の国際教育を通じ国際感覚を身につけるプログラムを提供します。プログラムの柱を以下に示します。

1. 産学連携による実習を重視したカリキュラムやインターンシップ等を提供します。
2. 入学者ひとり一人の人的成長とキャリア設計を支援します。
3. グローバル化の中、国際人としての基礎プログラムを提供します。
4. 基礎学力の向上を図るプログラムを提供します。

アドミッションポリシー

滋慶学園の「建学の理念」と「開校の目的」に共感できる入学者を国内、国外問わず受け入れます。求める人材像を以下に示します。

1. 目的、目標を持ち社会に貢献したいと考える人。
2. 仕事観、勤労観を備える人。
3. 自ら学ぶ姿勢と自己の課題を発見し解決するなど、キャリア意識を備える人。

学校長挨拶

関口 正雄

東京メディカル・スポーツ専門学校

東京メディカル・スポーツ専門学校の前身は、現在の姉妹校である東京スポーツ・レクリエーション専門学校の医療系学科です。そのため、スポーツを通して人々の心身の健康増進に貢献する人材育成という考え方を東京メディカル・スポーツ専門学校も共有しています。ただ、健康増進への貢献を医療専門職としての技術を生かしておこなうという点で、東京スポーツ・レクリエーション専門学校とその特色を異にしています。

柔道整復師、鍼灸師、理学療法士という医療専門職になるためには、国家資格試験に合格しなくてはなりません。ただ合格すればよいというのではなく、試験のための学習内容を十分に自分のものとして、高い点数で合格してほしいのです。覚えなくてはならないことがとてもたくさんあるので、高い点数を取るためには学習法が重要です。何がポイントかを把握する、常に全体のつながりの中で、今学習している箇所を位置づけるという学習姿勢を共通の前提とし、自分なりの学習法を確立してください。それは、卒業後の仕事人生においても有効です。

皆さんが目指す3つの仕事領域では、有資格者が飛躍的に増え、ただ資格を持っている、開業したというだけでは十分なキャリアと満足いく収入を得ることはできません。自分のキャリアを切り開いていくには、さらに新しい分野に挑戦する意欲と社会や業界への広い視野を持つことが求められます。

スポーツや福祉などとの関わりの中で、3つの医療専門職の職域は拡大しています。すでに先駆的に仕事領域を開拓している先輩も大勢います。卒業生への学校の支援も充実したものになっていくことでしょう。高い視座と挑戦的な意志をもって、健康増進のプロを目指し、学習に励んでください。

教育目標

医療業界、スポーツ業界で活躍する施術・リハビリテーションの専門家に必要な知識・技術を身に付けます。それに加えて、問題解決、コミュニケーションの知識・技術を身に付けた人材を養成します。そのことにより、人々が健康で生きがいに満ちた社会の実現を目指すことが本校の教育目標です。

学校の沿革

- 1978年 本校の運営母体である「学校法人滋慶学園」の前身、東京薬学専門学院をパラメディカルスタッフ養成校として開校。
- 1984年 「学校法人滋慶学園」設置。東京医薬専門学校に改組。
- 1989年 東京福祉専門学校開校。
- 1990年 東京福祉専門学校に健康スポーツ系の学科「健康福祉科」を設置。
- 1995年 東京福祉専門学校健康福祉科スポーツ系コースが発展的に独立し、東京スポーツ・レクリエーション専門学校開校。
- 1998年 東京スポーツ・レクリエーション専門学校第二校舎完成。
- 2001年 東京スポーツ・レクリエーション専門学校に「柔道整復科Ⅰ部、Ⅱ部」を設置。
- 2003年 東京スポーツ・レクリエーション専門学校第三校舎完成。
東京スポーツ・レクリエーション専門学校に「鍼灸科Ⅰ部、Ⅱ部」を設置。
- 2005年 東京スポーツ・レクリエーション専門学校第三校舎増築。
- 2006年 東京スポーツ・レクリエーション専門学校に「理学療法科Ⅰ部、Ⅱ部」を設置。
- 2009年 東京スポーツ・レクリエーション専門学校国家試験系学科(柔道整復師科・鍼灸師科・理学療法士科)が発展的に独立し、東京メディカル・スポーツ専門学校開校。
- 2014年 柔道整復師科の昼間部の定員を増員し午前コース、午後コースを設置。
鍼灸師科の昼間部の定員を増員し午前コース、午後コースを設置。
付帯教育として、公益財団法人 日本スポーツ協会（2018年4月1日より名称変更）の資格取得ができるアスレティックトレーナー専攻を設置。
理学療法士科Ⅰ部・理学療法士科Ⅱ部が職業実践専門課程に認定（2014年度入学生より適用）。
- 2016年 柔道整復師科午前コース・午後コース、鍼灸師科午前コース・午後コースが職業実践専門課程に認定（2017年度入学生より適用）。
- 2019年 大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）による修学支援の対象機関となる。

3つのポリシー

ディプロマポリシー（卒業認定と専門士・高度専門士の称号授与方針）

東京メディカル・スポーツ専門学校は、医療資格を確実に取得し、医療業界やスポーツ業界で活躍する「医療×スポーツ」with Tech をコンセプトに、進化するテクノロジー社会にも柔軟に対応できるマインドとスキルを身につけ「人の健康に貢献する」創造的思考と社会的知性を持った人材を養成します。その為、各学科が定める卒業要件を満たすことで、以下に掲げる資質を修学したものとし、卒業認定並びに専門士・高度専門士の称号を授与します。

卒業までに身につけるべき資質を以下に示します。

1. 学内の教育プログラムで社会人基礎力を、現場実習等で人間力を身につけている
2. 各分野の国家資格および実技審査に合格することで、必要とされる知識・技能を身につけている
3. 患者等の対象者への治療や指導のみではなく健康指導や予防ができる知識・技術を身につけている
4. 医療人として、健康・スポーツの分野で社会に貢献するマインドを身につけている
5. 他者や異文化に対する理解を深め、自らの見解と高い視野を備えた国際感覚を身につけている
6. テクノロジー社会に対応しながら、継続的にキャリア開発をし続けることができる

カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）

ディプロマポリシーと「建学の理念」「4つの信頼」を達成するために、「専門職業教育」と「キャリア教育」を体系的に一体化した職業人教育のカリキュラムと、国際教育のプログラムを遠隔（オンライン・オンデマンド）と対面を組み合わせたハイブリッド型で提供します。

プログラムの柱とするものを以下に示します。

1. 「医療×スポーツ」を具現化するため、それぞれの医療資格を取得する専門基礎科目、専門科目に加え、スポーツへの関わりが出来る科目を提供します
2. 医療人として、また選手を支えるトレーナーとしての知識・技術はもちろん、マインドや態度を醸成するために、産学連携による現場での実習教育を提供します
3. 確実に国家資格を取得し、卒業後のキャリア開発への向上心を持続するために、基礎学力の向上を図るプログラムと、自学自習する力を養う能動型の授業（探究的・協働的）を提供します
4. 創造的キャリア設計の支援プログラムと海外研修を中心とした国際人としての基礎プログラムを提供します

アドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）

本校の「建学の理念」「開校の目的」に共感できる入学者を受け入れます。

本校で学ぶことを強く望み、専門知識・技術を習得し、資格と人間性を兼ね備え、将来医療やスポーツ分野で活躍することを希望する人物像を以下に示します。

1. 医療・スポーツ分野の関連科目を修得できる強い目的意識と、目標達成のために自ら学ぶ姿勢を持つ人
2. 医療現場、およびスポーツ現場において、医療人として社会に貢献するという明確な将来像と向上心を持つ人
3. 基本的なコミュニケーション力と、自己の課題を発見し解決するためのキャリア意識を持つ人
4. 様々な社会の変化に対応できる柔軟さを持つ人

キャリアとキャリア教育

職業人教育とは専門職業教育とキャリア教育による人材育成

キャリアとは平たく述べると、一生涯の中で社会や仕事に関わることで身につけた考え方や見方、あるいは行動の仕事などを意味するものです。例えば、小さい頃に受けた親の躰や小学校で覚えた社会ルールなども後に自分の基盤となるわけですからキャリアと呼べるのです。

そういった意味から考えると入学前の学生にしてもキャリアを持ち合わせているのだということになります。個人差はあるにしろ、その人なりにキャリアアップをしてきた結果として今に至っているわけです。

このような学生それぞれが持ち合わせているキャリアを職業へと繋げていくことに特化させる取り組みがキャリア教育です。

その働きや目的別に次のように分類します。

①【キャリア形成】段階

入学前から、体験授業を通じて自分の好きなこと、得意なことなど、職業感を養い将来像と目標を形成していく

②【キャリア設計】段階

職業人としての専門性とマネジメント力を養成する

③【キャリア開発】段階

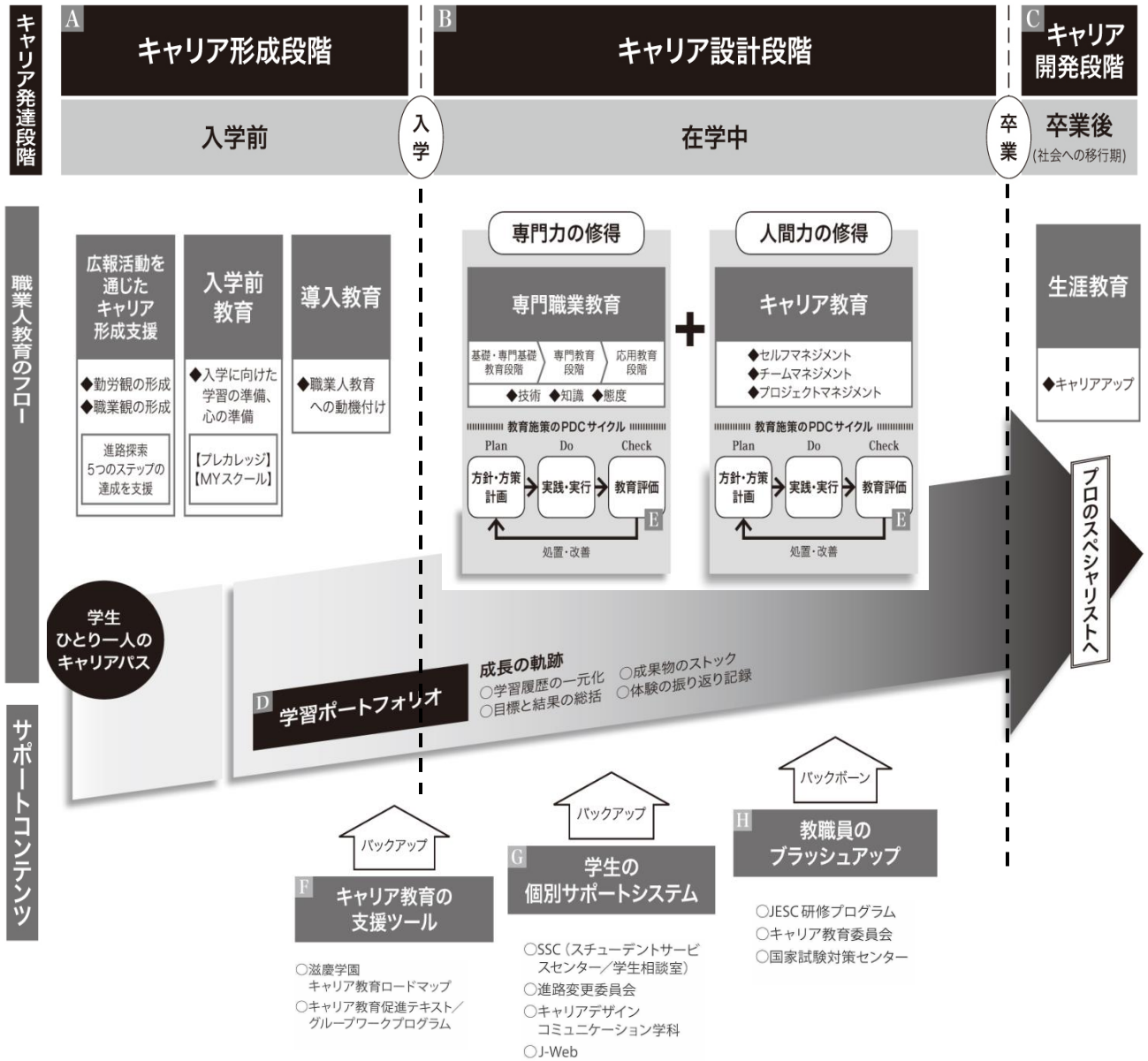
卒後に更なるステップアップを目的として、スキルアップや資格取得などを行う

以上のように分類するとキャリアとは、生まれてから一生涯続いていくものであると言えます。したがって職業へと繋げていくキャリア教育は、部分的なものではなく、一連の連鎖を意識したフロー教育でなくてはなりません。目の前の学生像と社会から求められている人材像との差を教育的課題として、日々の授業実践を通じて達成させていく。社会に照準を合わせて、個々の学生が既に持ち合わせているキャリアを連続的にスキルアップ、ブラッシュアップさせていく取り組みがキャリア教育なのです。

キャリア教育へのシフトにより滋慶学園の職業人教育は専門職業教育とキャリア教育を柱にした人材作りであるといえるでしょう。

次のページでは、キャリア教育の形成段階、設計段階、開発段階について、具体的な図表を交えキャリア教育の全体像を理解してください。

キャリア教育体系図

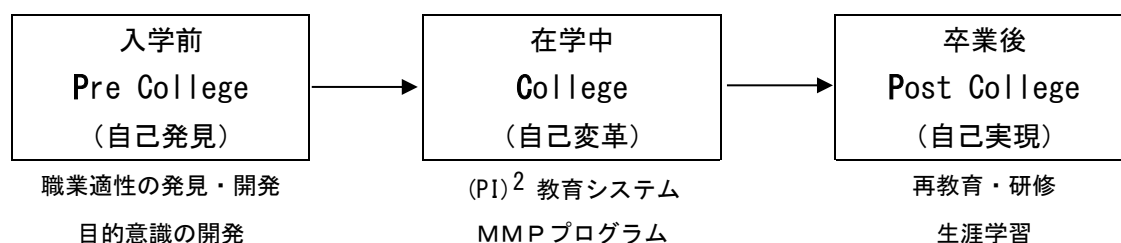


教育システム

本校は、医療業界、スポーツ業界で活躍する施術・リハビリテーションのプロフェッショナルに必要な知識、技術を授け、あわせて問題解決、コミュニケーションに必要な知識、技術を授け、社会に有用な人材を養成します。この目的を達成するために、私たちは教育への考え方を明らかにし、日常の授業、実習、研修、入学前教育、卒業後研修などを方向づけて運営しています。考え方の中でも特に重要なのは次の3つです。

1. PCP教育システム

PCP教育システムとは、入学前から卒業後までの一貫した人材育成のためのシステムです。入学前に自分の夢や将来の仕事を見だし（自己発見）、在学中にその夢の実現に向けて変身していき（自己変革）、そして卒業後あこがれの職場でプロとしての自分を完成させていく（自己実現）。そうしたプロセス全体のことです。



2. (PI)²教育システム

PCP教育システムの「自己変革(college)」期には、(PI)²教育システムと名づけられる本校独自の教育システムで学習に取り組んでいきます。

【第1ステップ】 導入教育 (Practice)

- ① 現在の自分（できること）と、将来の理想とする職業像（やりたいこと）をはっきりさせます。
- ② 将来の職業像にふさわしい態度と行動を独自の教材と教育法により身につけます。
- ③ 繰り返しにより、プロにふさわしい態度と行動を習慣にしていきます。

【第2ステップ】 専門教育 (Professional)

- ① 医療、スポーツ(運動)分野で求められる知識・技術・マインドを中心に、施術、リハビリテーションのプロフェッショナルにふさわしい専門知識を学びます。
- ② 施術・リハビリテーションの実技能力を、恵まれた施設での実践的指導で急速に高めます。

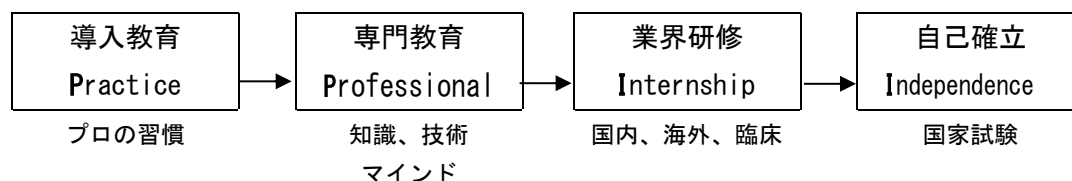
【第3ステップ】 業界研修 (Internship)

- ① プロフェッショナルとしての総合力（プロとしての習慣、知識、技術、マインド）を国内と海外の医療、スポーツ(運動)分野の施設、施術所（学校付帯施設）での研修・実習を通じ高めます。
- ② 海外研修先は、医療、スポーツの分野で世界的に高い実績を持っている施設で学びます。

【第4ステップ】 自己確立 (Independence)

プロフェッショナルへの第1歩は国家資格の取得からです

- ① 何のために資格を取得するのか。(目的意識の再確認・強化)
- ② 国家試験の仕組み・制度・出題傾向を理解し、到達点を認識する。(目標を設定)
- ③ 国家試験に対して自身の学習達成度を認識する。(自己分析、現状把握)
- ④ 合格に向けての課題を発見し、それに対応する学習計画を立てる。(問題発見から対策の立案)
- ⑤ 立てた学習計画を実行する。(対策の実行・評価)
- ⑥ 問題演習などを中心に繰り返し学習を重ねる。(反復学習、アウトプット)



3. MMPプログラム

本校のカリキュラムは、自立したプロの職業人として業界で活躍するために必要な能力である「モチベーション（動機づけ）」「ミッション（使命感）」「プロフェッショナル（職業的な知恵）」という3つの能力を修得する教育プログラムで構成されています。

①モチベーション（動機づけ）プログラム

～適性を見つけ、目的意識を育てるプログラム～

自分の適性を把握し、「目的意識」をもって学習に取り組む姿勢を身につけ、学習に対する強いモチベーション（動機づけ）を維持できるようにします。さらに、「教わる」という受け身の考え方ではなく、自分から「学びとる」という姿勢や、仲間との討議やグループワークを通じて問題解決するといった「自立学習」の習慣を身につけ、学習効果を高めるプログラムです。

■モチベーションプログラムを構成する3つの教育

入学前教育	合格からオリエンテーションまで継続的におこなう教育。学生同士がお互いに支えあう相互支援の集団づくりと目的意識の向上により、これからの学生生活への不安を解消する。
導入教育	入学生オリエンテーションから夏休み終了頃までおこなう教育。将来の職業像を確認し、学習の目的を捉え直して、目的意識の固定を図る。グループ活動を通じて、クラスの相互支援的環境を作る。
プロ意識教育	入学から卒業までおこなう教育。プロと接触（見学、対話、講演）し、プロについての知識を広げ、あこがれるプロや、自分のなりたいプロの具体的なイメージを持ち、学生である今もプロの職業人の一員であるという意識を持つ。

②ミッション（使命感）プログラム

～そのプロに必要な態度、思考、倫理とそれらの基本となる知識を身につけるプログラム～

「モチベーション（動機づけ）」と「プロフェッショナル（専門的な知恵）」をあわせ持っていたとしても、専門職の「使命感」を持っていなければ本当のプロとはいえません。このプログラムでは専門職としての「使命感」を育てるために、プロの職業人に必要な態度、考え方、倫理観、そしてそれらの基本となる知識を学びます。それぞれの専門職をとりまく疑問や課題について、学生が目

指す専門職の立場から考えを深めていくプログラムです。

■ミッションプログラムを構成する3つの教育

健康	「健康な生活を送りたい」と考えることは誰しもあるが、病気や怪我によって障害を起こす。その治療後に、再発しないよう健康を維持し予防する為のアドバイスを与え、フォローすることも必要である。その為に必要な基礎知識を学習するプログラムである。
サービス	患者に対して的確なサービスを提供するためには、患者のニーズを聞き出すコミュニケーション能力が必要である。その為の理論や技術を学習するプログラムである。
信頼	患者との信頼を築き維持するためには、治療を行う際の衛生管理や治療内容などを他に漏らさない守秘義務を地道におこなうことが必要である。そのために必要な倫理観、管理意識を学習するプログラムである。

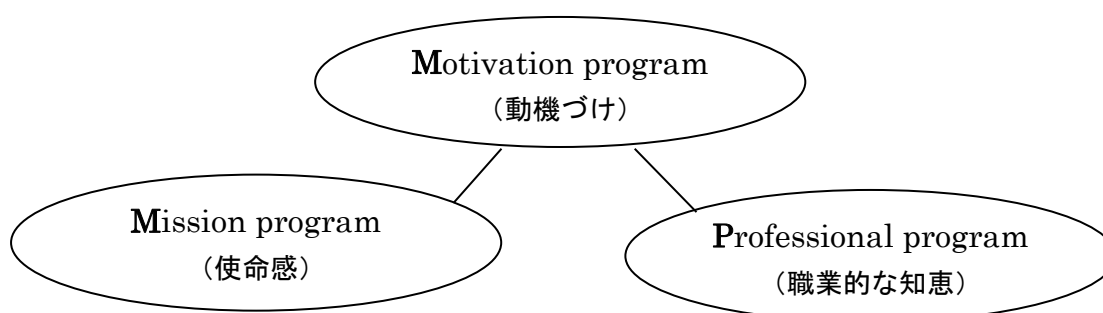
③プロフェッショナル（職業的な知恵）プログラム

～その仕事に必要な知識、技術、資格及びそれを現場で応用し役立てる力を育てるプログラム～

プロに必要な専門的な知識や技術、資格を身につけるだけではなく、現場の体験から自分なりに修得した、現場で応用し役立てる力（知恵）を育てるプログラムです。

■プロフェッショナル教育を構成する3つの教育

専門知識 技能	プロの職業人になるために必要な専門的知識、技術を体系的に整理して学ぶ。講義と演習をわかりやすく関連して学ぶ。
現場力教育	理論でカバーしきれない現場特有の混沌や矛盾にたじろがず、現場で体験したことの意味をよく考えることで、現場の現実と理論や理念を結び付けることができる力を育てる。就職してすぐに活用できるような生きた実践力を育てることができる実習を行う。
国家試験対策	国家試験合格にむけて、出題傾向分析、弱点補強など、徹底した受験対策授業をおこない全員の合格を目指す。



教育スケジュール

柔道整復師科	
午前コース・午後コース	
	入学前教育
1年生	前期 新入生オリエンテーション 導入教育、基礎演習 健康診断 入学式 保護者会 合同研修 定期試験(確認・期末)
	後期 第1回模擬試験 定期試験(確認・期末) 第2回模擬試験 導入教育 救命講習 解剖見学実習
2年生	前期 在校生ガイダンス 健康診断 臨床実習 定期試験(確認・期末) 導入教育 放送大学通信指導 放送大学単位認定試験
	後期 臨床実習 模擬試験 海外研修・国内研修 定期試験(確認・期末)
3年生	前期 在校生ガイダンス 健康診断 就職活動説明会 就職スタート式 業界説明会 臨床実習 定期試験(確認・期末) 模擬試験 保護者会
	後期 定期試験(確認・期末) 昇段審査 模擬試験 保護者会 認定実技審査 国家試験対策合宿 卒業判定試験 国家試験 卒業式

鍼灸師科	
午前コース・午後コース	
	入学前教育
1年生	前期 新入生オリエンテーション 導入教育、基礎演習 健康診断 入学式 保護者会 宿泊研修 定期試験(確認・期末)
	後期 模擬試験 定期試験(確認・期末)
2年生	前期 在校生ガイダンス 健康診断 保護者会 宿泊研修 定期試験(確認・期末) 放送大学単位認定試験 BLS 資格取得講座 解剖見学実習
	後期 臨床実習 模擬試験 海外研修 定期試験(確認・期末)
3年生	前期 在校生ガイダンス 健康診断 就職スタート式 業界説明会 臨床実習 定期試験(確認・期末) 模擬試験 保護者会 認定実技審査
	後期 定期試験(確認・期末) 国家試験対策合宿 模擬試験 保護者面談 卒業判定試験 国家試験 卒業式

理学療法士科	
I部・II部	
	入学前教育
1年生	前期 入生オリエンテーション 導入教育 健康診断 入学式 保護者会 定期試験(確認・期末) 人体解剖見学実習
	後期 定期試験(確認・期末) BLS 資格取得講座 導入教育 見学実習
2年生	前期 在校生ガイダンス 健康診断 定期試験(確認・期末) 導入教育 人体解剖見学実習
	後期 海外研修・国内研修 定期試験(確認・期末) 検査測定体験実習
3年生	前期 在校生ガイダンス 健康診断 定期試験(確認・期末) 保護者会 臨床実技試験
	後期 定期試験(確認・期末) 保護者会 臨床評価実習指導者会議 臨床評価実習 臨床総合実習指導者会議
4年生	前期 在校生ガイダンス 健康診断 就職スタート式 業界説明会 臨床実習指導者会議 臨床総合実習 模擬試験
	後期 模擬試験 国家試験対策合宿 保護者会 卒業判定試験 国家試験 卒業式

このスケジュールは予定です。変更する場合があります。

教科目標・教育課程

柔道整復師科

教科目標

柔道整復師科【午前コース・午後コース】

養成目的

柔道整復師として必要な知識・技術・臨床力を身に付け、変化する社会の中でも医療現場やスポーツの現場で活躍できる柔道整復師を養成する。

教育目標

- ①柔道整復師国家試験及び認定実技審査に合格できる知識・技術を習得する。
- ②スポーツの分野で活躍できる知識・技術を習得する。
- ③変化する社会に対応できる思考力・想像力を身に付ける。

カリキュラム

教育内容		科目	総時間数 (総単位数)
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活	生物学、保健体育Ⅰ、保健体育Ⅱ、栄養学、論理学、キャリアデザイン講座	330(16)
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖学Ⅰ、解剖学Ⅱ、解剖学Ⅲ、生理学Ⅰ、生理学Ⅱ、生理学Ⅲ、運動学、 高齢者・競技者の生理的特徴	420(28)
	疾病と傷害	病理学概論、一般臨床医学、外科学概論、整形外科学、 リハビリテーション医学	270(18)
	柔道整復術の適応	柔道整復術適応	30(2)
	保健医療福祉と 柔道整復の理念	関係法規、柔道Ⅰ、柔道Ⅱ、衛生学・公衆衛生学、職業倫理	195(10)
	社会保障制度	社会保障制度	15(1)
専門分野	基礎柔道整復学	基礎柔道整復学Ⅰ、基礎柔道整復学Ⅱ、基礎柔道整復学Ⅲ、外傷の保存療法	195(13)
	臨床柔道整復学	臨床柔道整復学Ⅰ、臨床柔道整復学Ⅱ、臨床柔道整復学Ⅲ、臨床柔道整復学 Ⅳ、臨床柔道整復学Ⅴ、臨床柔道整復学Ⅵ、臨床柔道整復学Ⅶ、柔道整復演習 Ⅰ、柔道整復演習Ⅱ、柔道整復演習Ⅲ、柔道整復術適応の臨床的判定、 物理療法機器の取り扱い	615(36)
	柔道整復実技	柔道整復実技Ⅰ、柔道整復実技Ⅱ、柔道整復実技Ⅲ、柔道整復実技Ⅳ、 柔道整復実技Ⅴ、柔道整復実技Ⅵ、柔道整復実技Ⅶ、 高齢者・競技者の外傷予防、臨床前施術試験等	510(17)
	臨床実習	臨床実習Ⅰ、臨床実習Ⅱ	180(4)
合 計			2760(145)

キャリア教育科目(必修)

学年	開講科目名
1年	導入教育、合同研修、解剖見学実習、キャリアデザイン講座
2年	海外研修(国内研修)、臨床実習
3年	臨床実習

学年目標

学年	到達目標
1年	柔道整復師としての基本知識・技術を習得する。
2年	柔道整復師として必要な医学的な知識と臨床実習で対応できる技術・知識を習得する。
3年	臨床実習を通じて現場に必要な力を養い、柔道整復師国家試験、認定実技審査に合格するために必要な知識・技術の定着をはかる。

取得目標資格

資格名	必・選	認定団体	認定方法
柔道整復師	必修	厚生労働省	卒業時、受験により取得
救命講習	必修	東京消防庁	講習後、受験により認定
柔道(日本伝講道館柔道)初段	必修	公益財団法人講道館	講習後、受験により認定

就職分野

就職分野	職種	核能力
接骨院・整骨院	柔道整復師	柔道整復理論(基礎・臨床)、柔道整復実技
整形外科・クリニック	柔道整復師	柔道整復理論(基礎・臨床)、柔道整復実技
トレーナー派遣企業	柔道整復師・トレーナー	柔道整復理論(基礎・臨床)、柔道整復実技
スポーツチーム・ スポーツクラブ	柔道整復師	柔道整復理論(基礎・臨床)、柔道整復実技
機能訓練指導員としての施設	柔道整復師	柔道整復理論(基礎・臨床)、柔道整復実技

3つのポリシー

ディプロマポリシー

柔道整復師科は『変化する社会の中で医療・スポーツなど幅広い分野で活躍できる柔道整復師を養成する。』ことを養成目的としているため、卒業までに身に付けるべき資質を以下に示します。

1. 柔道整復師国家試験及び認定実技審査の合格に必要な知識・技術を身に付けている。
2. 臨床やスポーツの現場に必要な知識・技術及び判断力を身に付け、適切な施術を行うことができる。
3. 患者に対して適切な健康指導、リハビリ、外傷予防ができる知識・技術を身に付けている。
4. 臨床実習や現場実習を通じて医療人として必要なマインド（身構え・気構え・心構え）を身に付けている。
5. 学内の教育プログラムを通じて社会人基礎力を身に付けていると共に、進化するテクノロジー社会に対応しながら社会に貢献する思考力・想像力を身に付けている。

カリキュラムポリシー

ディプロマポリシーと『建学の理念』、『4つの信頼』を達成するために『専門職業教育』と『キャリア教育』、『国際教育』のプログラムを対面と遠隔（オンライン・オンデマンド）を組み合わせたハイブリッド型で提供します。

1. 『医療×スポーツ』を具現化するため、柔道整復師として必要な専門基礎科目、専門科目に加え、スポーツの学びができる科目を提供します。
2. 確実に国家資格を取得し、卒業後のキャリア開発への向上心を持続するために、基礎学力の向上を図るプログラムと、自学自習する力を養う能動型の授業（探究的・協調的）を提供します。
3. 医療人として、または選手を支えるトレーナーとしての知識・技術に加え、マインドや態度を醸成するために産学連携による現場での実習教育を提供します。
4. 教育のICT/デジタル化を通じて、変化する社会に合わせた授業と学習支援を提供します。
5. 創造的キャリア設計の支援プログラムと海外研修を中心とした国際人としての基礎プログラムを提供します。

アドミッションポリシー

柔道整復師科の『養成目的』に共感でき、本学校で学ぶことを強く望み、将来医療やスポーツ分野で活躍することを希望する入学者を受け入れます。

1. 職業観（どんな仕事なのか）・勤労観（やりがい）が明確である人
2. 医療・スポーツ分野の関連科目を修得できる強い目的意識と、目標達成のために自ら学ぶ姿勢を持つ人
3. 医療現場・およびスポーツ現場において、医療人として他人のために行動できる・社会に貢献するという明確な将来像と向上心を持つ人
4. 基本的なコミュニケーション力と、自己の課題を発見し解決するためのキャリア意識を持つ人
5. 新しいことに関心を持ち、様々な社会の変化に対応できるよう努力ができる人

<前期・集中>

柔道整復師科【午前・午後コース】1年

学期目標

柔道整復学の枠組みと基礎理論を習得する。障害予防・健康増進の推進のため柔道整復師が果たすべき役割と職業倫理を習得する。

区分		開講科目名	必修 選択	授業 形態	時間 数	単位 数	講義概要
基礎分野	科学的 人間の 思考の 基礎	保健体育 I	必修	講義	30	2	柔道整復学(骨折・脱臼・南部組織損傷等)の習得には人体構造の正確な理解が必要不可欠である。ここでは人体の構造としくみを関節学・体表解剖を中心に学習する。
		キャリアデザイン講座	必修	講義	15	1	社会人、柔道整復師になることに対する意欲を高め、卒業後の自己を構想できるようになる。また、将来に限らず学生生活をさらに充実させるきっかけをつくる。
専門基礎分野	人体の 構造と 機能	解剖学 I	必修	講義	30	2	柔道整復師として必要な解剖学の知識を理解する。
		生理学 I	必修	講義	30	2	生命現象を多彩な支点で取り扱う生理学は、解剖学と並び、医学の根幹をなす重要な学問領域である。本講義では、各組織の機能と人体の影響への関連性を理解する。内分泌系の機能、生殖について順に理解する。
		生理学 II	必修	講義	15	2	生命現象を多彩な支点で取り扱う生理学は、解剖学と並び、医学の根幹をなす重要な学問領域である。本講義では、各組織の機能と人体の影響への関連性を理解する。体液バランス、神経の機能を、細胞レベルから高次機能まで順に理解する。
	疾病と 傷害						
	復 応 の 適 整	社会保障制度	必修	講義	15	1	柔道整復師になるにあたって必要な、現在の日本の社会保障制度についての仕組み・種類や、具体的な保障内容について知る。
	保健 医療 復 の 理 念 と 柔 道 整	柔道 I	必修	実技	30	1	柔道の作法および精力善用、自他共栄の精神を身に付けさせる。相手の人格を尊重し受身をしっかりと覚え、基本動作を身に付ける。
		衛生学・公衆衛生学	必修	講義	30	2	人々の健康づくりに携わる医療人として求められる知識や教養、倫理観の習得を目的とする。
		職業倫理	必修	講義	15	1	柔道整復師として、人々の健康づくりに携わる医療人として求められる知識や教養、倫理観の習得を目標とする。
障 社 会 保 護							
専門分野	基礎 柔 道 整 復 学	基礎柔道整復学 I	必修	講義	30	2	柔道整復学の各論を学び、外傷や障害に対する理解を深める。傷害の程度によっては、患者に対しより重い責任を持つ事になり、そのためにも正しい知識を持つ事が重要となる。傷病者に対して自信をもって処置を行うことを目標とする。
		基礎柔道整復学 II	必修	講義	30	2	柔道整復学の各論を学び、外傷や障害に対する理解を深める。傷害の程度によっては患者に対しより重い責任を持つ事になり、そのためにも正しい知識を持つ事が重要となる。傷病者に対して自信をもって処置を行うことを目標とする。
		基礎柔道整復学 III	必修	講義	30	2	柔道整復学の各論を学び、外傷や障害に対する理解を深める。傷害の程度によっては、患者に対しより重い責任を持つ事になり、そのためにも正しい知識を持つ事が重要となる。傷病者に対して自信をもって処置を行うことを目標とする。
	臨 床 柔 道 整 復 学						
	柔 道 整 復 実 技	柔道整復実技 I	必修	実技	30	1	上肢と下肢の基本包帯法の習得を目指す。また実践を通じて包帯法の留意点や応用方法を理解する。
		柔道整復実技 II	必修	実技	30	1	柔道整復師として一番の強みであり、仕事となる各骨折、脱臼に対する整復法、固定法を理解し習得する。
	臨 床 実 習						
	総時間数 570						総単位数 29

<後期>

柔道整復師科【午前・午後コース】1年

学期目標

各組織の損傷・評価・治療法について総論的に理解する。人体の構造と機能及び、心身の発達に対する基本的知識を習得する。

区分		開講科目名	必修 選択	授業 形態	時間 数	単 位 数	講義概要
基礎分野	科学的 人間の 思考の 基盤 と生活	保健体育 I	必修	講義	30	2	柔道整復学(骨折・脱臼・南部組織損傷等)の習得には人体構造の正確な理解が必要不可欠である。ここでは人体の構造としくみを関節学・体表解剖を中心に学習する。
		キャリアデザイン講座	必修	講義	15	1	社会人、柔道整復師になることに対する意欲を高め、卒業後の自己を構想できるようになる。また、将来に限らず学生生活をさらに充実させるきっかけをつくる。
専門基礎分野	人体の 構造と 機能	解剖学 I	必修	講義	30	2	柔道整復師として必要な解剖学の知識を理解する。
		生理学 I	必修	講義	30	2	生命現象を多彩な支点で取り扱う生理学は、解剖学と並び、医学の根幹をなす重要な学問領域である。本講義では、各組織の機能と人体の影響への関連性を理解する。内分泌系の機能、生殖について順に理解する。
		高齢者・競技者の生理的特徴	必修	講義	15	1	高齢者の生理学的特徴と変化を学び、高齢者特有の疾患や障害について理解する。身体発達と運動に対する影響を理解する。競技者の生理的特徴について学び、トレーニングによる適応や神経機構の特性について理解する。
	疾病と 傷害						
	復柔 道の 適整						
	保健医 療福 祉と 柔道 整復 の理 念	柔道 I	必修	実技	30	1	柔道の作法および精力善用、自他共栄の精神を身に付けさせる。相手の人格を尊重し愛身をしっかりと覚え、基本動作を身に付ける。
		衛生学・公衆衛生学	必修	講義	30	2	人々の健康づくりに携わる医療人として求められる知識や教養、倫理観の習得を目的とする。
	障社 会保 度						
専門分野	基礎 柔道 整復 学	基礎柔道整復学 I	必修	講義	30	2	柔道整復学の各論を学び、外傷や障害に対する理解を深める。傷害の程度によっては、患者に対しより重い責任を持つ事になり、そのためにも正しい知識を持つ事が重要となる。傷病者に対して自信をもって処置を行うことを目標とする。
		基礎柔道整復学 II	必修	講義	30	2	柔道整復学の各論を学び、外傷や障害に対する理解を深める。傷害の程度によっては、患者に対しより重い責任を持つ事になり、そのためにも正しい知識を持つ事が重要となる。傷病者に対して自信をもって処置を行うことを目標とする。
		基礎柔道整復学 III	必修	講義	30	2	柔道整復学の各論を学び、外傷や障害に対する理解を深める。傷害の程度によっては、患者に対しより重い責任を持つ事になり、そのためにも正しい知識を持つ事が重要となる。傷病者に対して自信をもって処置を行うことを目標とする。
		外傷の保存療法	必修	講義	15	1	柔道整復師として診察から整復、固定、後療法まで一連の流れを考察し、外傷の保存的治療法を学ぶ。
	臨床 柔道 整復 学	物理療法機器の取扱い	必修	講義	15	1	物理療法の各治療法を基本に則って安全かつ効果的に実施する基礎的知識を身につける。
	柔道 整復 実技	柔道整復実技 I	必修	実技	30	1	上肢と下肢の基本包帯法の習得を目指す。また実践を通じて包帯法の留意点や応用方法を理解する。
		柔道整復実技 II	必修	実技	30	1	柔道整復師として一番の強みであり、仕事となる各骨折、脱臼に対する整復法、固定法を理解し習得する。
		臨床前施術試験等	必修	実技	30	1	臨床の現場に出るにあたり必要なスキルを身に付けることを目的とする。
	臨床 実習						
総時間数 390							総単位数 22

学期目標

頭部・顔面・胸部・脊椎・上肢における疾患別の整復法・固定法・後療法とその予防法を習得する。
 人体の構造と機能、及び、心身の発達を系統的に理解できる能力を習得する。

区分	開講科目名	必修 選択	授業 形態	時間 数	単 位 数		
基礎分野	科学的 人間の 思考と 生活の 基盤	生物学	必修	講義	30	2	人体を理解するために必要な生物学、生理学を理解する。
		保健体育Ⅱ	必修	講義/放送 大学	60	2	身体の運動について学ぶ。
		栄養学	必修	講義/放送 大学	60	2	栄養学の基礎を学ぶ。
		論理学	必修	講義/放送 大学	60	2	文章を読むこと、論理的に内容を伝えることの基礎を身につける。
専門基礎分野	人々の 構造と 機能	解剖学Ⅱ	必修	講義	30	2	解剖学を学ぶことで、柔道整復師となるのに必要な知識を習得する。 血管系や内臓器、神経系などの位置や内景を学び、その構造と機能を理解する。
		運動学	必修	講義	30	2	人間の身体運動を科学的に分析研究することにより、運動器の構造や機能、正常運動の特性について理解する。
	疾病と 傷害	病理学概論	必修	講義	30	2	生体起こる病的障害の原因・成立過程・結果を正しく把握し、生体の刺激に対する組織的变化、機能的変化などを理解する。
		一般臨床医学	必修	講義	30	2	柔道整復師に必要な診察法の概論および各論部分を学び、代表的な臨床症状を理解する。各種検査法について概要を知り、検査の基準値について理解をする。主要な疾患について学び理解する。
		外科学概論	必修	講義	30	2	外科学概論の総論部分を学習する。 外科学とは、損傷、炎症と外科感染症、腫瘍、ショック、輸血・輸液、滅菌と消毒、手術、麻酔、移植と免疫、出血と止血、の各項目について学習し、理解する。
		整形外科学	必修	講義	15	1	整形外科の基礎となる解剖・生理・運動学の知識を確認し、整形外科で用いられる診察・治療手段、各整形外科疾患の概要、疫学、症状、診断、治療について理解する。
		リハビリテーション医学	必修	講義	30	2	リハビリテーション医学の総論部分を学ぶ。リハビリテーションの基礎医学、評価と診断を理解する。リハビリテーション医学の各種療法について学習し、理解する。
		の 適 応					
	と 保 健 医 療 福 祉 の 理 念						
	障 社 会 保 護						
専門分野	基礎 柔道 整復 学						
	臨床 柔道 整復 学	臨床柔道整復学Ⅰ	必修	講義	30	2	上肢前腕以下の骨折の基本的知識を説明できるようになる。
		臨床柔道整復学Ⅱ	必修	講義	30	2	柔道整復師として必要な上肢の軟部組織損傷についての理解を深める。 臨床で遭遇する上肢の軟部組織損傷の原因や症状について学び、どのように治療をすれば良いのかを考え、理解する。
		臨床柔道整復学Ⅲ	必修	講義	30	2	柔道整復学の各論として下肢の骨折・脱臼を学び整復・固定を理解する。
	柔道 整復 実 技	柔道整復実技Ⅲ	必修	実技	30	1	柔道整復師として必要な上肢の骨折・脱臼に対する整復法と固定法を習得することを目標とする。 3年次に行われる認定実技審査の内容を細かく学び、技術の習得をする。
高齢者・競技者の外傷予防		必修	実技	30	1	代表的なスポーツ種目と特徴的な外傷・障害を理解し説明ができる。機能訓練指導員の役割を説明できる。 外傷予防の評価法及び運動法を修得する。	
臨床 実 習	臨床実習Ⅰ	必修	実習	90	2	挨拶・言葉遣い・身だしなみ等、施術所に必要なコミュニケーションができる。 施術所及び医療機関の役割・機能を理解し、実践的能力を修得する。 デイリーノートをしっかりと記載し、自身の課題を把握できる。	
総時間数 465						総単位数 25	

<後期>

柔道整復師科【午前・午後コース】2年

学期目標

頭部・顔面・胸部・脊椎・上肢における疾患別の整復法・固定法・後療法とその予防法を習得する。
 人体の構造と機能、及び、心身の発達を系統的に理解できる能力を習得する。

区分	開講科目名	必修 選択	授業 形態	時 間 数	単 位 数		
基礎 分野	生物学	必修	講義	30	2	人体を理解するために必要な生物学、生理学を理解する。	
専門 基礎 分野	解剖学Ⅱ	必修	講義	30	2	人体の構造の基本である解剖学を学ぶことで、柔道整復師となるのに必要な知識を習得する。 血管系や内臓器、神経系などの位置や内景を学び、その構造と機能を理解する。	
	運動学	必修	講義	30	2	人間の身体運動を科学的に分析研究することにより、運動器の構造や機能、正常運動の特性について理解する。	
	病理学概論	必修	講義	30	2	生体に起こる病的障害の原因・成立過程・結果を正しく把握し、生体の刺激に対する組織的変化、機能的変化などを理解する。	
	一般臨床医学	必修	講義	30	2	柔道整復師に必要な診察法の概論および各論部分を学び、代表的な臨床症状を理解する。各種検査法について概要を知り、検査の基準値について理解をする。主要な疾患について学び理解する。	
	外科学概論	必修	講義	30	2	外科学概論の各種疾患別各論を学習する 心臓蘇生法、脳神経外科疾患、胸部外科疾患、乳腺外科疾患、心臓血管外科疾患、腹部外科疾患について学習し、理解する	
	整形外科学	必修	講義	15	1	整形外科の基礎となる解剖・生理・運動学的知識を確認し、整形外科で用いられる診察・治療手段、各整形外科疾患の概要、疫学、症状、診断、治療について理解する。	
	リハビリテーション医学	必修	講義	30	2	リハビリテーションの実際、リハビリテーションと福祉について理解する。	
専門 分野	臨床柔道整復学Ⅰ	必修	講義	30	2	手関節・手指部の脱臼、頭部・体幹の骨折と軟損の基本的知識を説明できるようになる。	
	臨床柔道整復学Ⅱ	必修	講義	30	2	柔道整復師として必要な下肢の軟部組織損傷についての理解を深める。 臨床で遭遇する下肢の軟部組織損傷の原因や症状について学び、どのように治療をすれば良いのかを考え、理解する。	
	臨床柔道整復学Ⅲ	必修	講義	30	2	柔道整復学の各論として下肢の骨折・脱臼を学び修復・固定を理解する。	
	柔道整復実技Ⅲ	必修	実技	30	1	柔道整復師として必要な軟部組織損傷に対する診察法および検査法を習得することを目標とする。 3年次に行われる認定実技審査の内容を細かく学び、技術の習得をする。	
	高齢者・競技者の外傷予防	必修	実技	30	1	代表的なスポーツ種目と特徴的な外傷・障害を理解し説明ができる。機能訓練指導員の役割を説明できる。 外傷予防の評価法及び運動法を修得する。	
	臨床実習Ⅰ	必修	実習	45	1	挨拶・言葉遣い・身だしなみ等、施術所で必要なコミュニケーションができる。 施術所及び医療機関の役割・機能を理解し、実践的能力を修得する。 デイリーノートをしっかり記載し、自身の課題を把握できる。	
総時間数 420					総単位数 24		

<前期・集中>

柔道整復師科【午前・午後コース】3年

学期目標

様々な外傷に対する臨床的観察能力、分析力を養い、臨床における実践的能力を習得する。柔道整復師 国家試験に出題される基本的知識を定着させる。

区分		開講科目名	必修 選択	授業 形態	時間 数	単 位 数	講義概要
基礎分野	科学的 思考の 人間と 生活						
専門基礎分野	人体の 構造と 機能	解剖学Ⅲ	必修	講義	30	2	人体を構成する諸器官や組織の正常な形態・構成・機能などの基礎知識を理解する。医療従事者として臨床の現場に出るにあたり必要な解剖学を理解し説明することができる。
		生理学Ⅲ	必修	講義	30	2	人体を構成している組織・臓器・内部環境の恒常性維持・外部環境への適応などの機能やその仕組みについて理解する。
	疾病と 傷害						
	柔道 の適 応	柔道整復術適応	必修	講義	30	2	骨折・脱臼・捻挫・打撲・筋挫傷について理解を深め、柔道整復術適応の判断する能力を身につける。
	保健 医療 福祉 の 理 念	関係法規	必修	講義	30	2	柔道整復師として具備していなければならない法律について理解し説明できるようになる。柔道整復師を取り巻く環境、社会保障制度等を理解し、柔道整復師の業務・使命について理解を深める。
		柔道Ⅱ	必修	実技	30	1	柔道の基本(礼法、受身、形、技)を習得し、昇段審査にて全員が初段を取ることを目標とする。
障 社 会 保 護							
専門分野	基礎 柔道 整復 学						
	臨床 柔道 整復 学	臨床柔道整復学Ⅳ	必修	講義	30	2	上肢の骨折について臨床で必要となる知識の習得を図る。
		臨床柔道整復学Ⅴ	必修	講義	30	2	下肢の骨折について臨床で必要となる知識の習得を図る。
		臨床柔道整復学Ⅵ	必修	講義	30	2	各脱臼について臨床で必要となる知識の習得を図る。
		臨床柔道整復学Ⅶ	必修	講義	30	2	軟部組織損傷について臨床で必要となる知識の習得を図る。
		柔道整復演習Ⅰ	必修	演習	30	1	各脱臼の症状を把握し、診察から整復・固定さらには指導管理まで柔道整復師になる者として、必須の技術さらには素養を確実に身につける。
		柔道整復演習Ⅱ	必修	演習	30	1	臨床上、大切な実技を身につけ、卒業後の職場研修に役立つ知識・技術を会得する。
		柔道整復演習Ⅲ	必修	演習	30	1	医療面接、問診ができるようになる。 臨床の現場に来院するであろう様々な疾患について、柔道整復師として必要な各種検査法や鑑別診断が行えるようになる。
	柔道 整復 実技	柔道整復実技Ⅳ	必修	実技	30	1	柔道整復術の基本となる基本包帯法や冠名包帯法などを習得し、各外傷に応用できるようになることを目標とする。下肢の軟部組織損傷(主に足関節捻挫、アキレス腱断裂)について外傷を理解し、治療の計画・実践ができるようになる。
		柔道整復実技Ⅴ	必修	実技	30	1	各骨折に応じた治療を計画し、実践できるようになる。 各骨折に適した整復・固定を正しく安全に行うことができる。
		柔道整復実技Ⅵ	必修	実技	30	1	包括的に外傷について学び、卒業後に臨床に対応する力を身につける。
		柔道整復実技Ⅶ	必修	実技	30	1	最終学年として、就職後に即戦力となれるよう必要な知識・技術を身につける。
	臨床 実習	臨床実習Ⅱ	必修	実習	45	1	外部での実習を通じて医療人としての人間形成を行う。 実際の臨床現場を学ぶ。
総時間数 525						総単位数 25	

<後期>

柔道整復師科【午前・午後コース】3年

学期目標

柔道整復師 国家試験に出題される応用的問題に対処できる知識を身につけ、合格できる力を習得する。

区分		開講科目名	必修 選択	授業 形態	時間 数	単 位 数	講義概要
基礎分野	科学的 基礎 的思考の 人間と 生活						
専門基礎分野	人体の 構造と 機能	解剖学Ⅲ	必修	講義	30	2	人体を構成する諸器官や組織の正常な形態・構成・機能などの基礎知識を理解する。医療従事者として臨床の現場に出るにあたり必要な解剖学を理解し説明することができる。
		生理学Ⅲ	必修	講義	30	2	人体を構成している組織・臓器・内部環境の恒常性維持・外部環境への適応などの機能やその仕組みについて理解する。
	疾病と 傷害						
	柔道 の適 応						
	保健 医療 福祉 の社 会保 障						
専門分野	基礎 柔道 整復 学						
	臨床 柔道 整復 学	臨床柔道整復学Ⅳ	必修	講義	30	2	上肢の骨折について臨床で必要となる知識の習得を図る。
		臨床柔道整復学Ⅴ	必修	講義	30	2	下肢の骨折について臨床で必要となる知識の習得を図る。
		臨床柔道整復学Ⅵ	必修	講義	30	2	各脱臼について臨床で必要となる知識の習得を図る。
		臨床柔道整復学Ⅶ	必修	講義	30	2	軟部組織損傷について臨床で必要となる知識の習得を図る。
		柔道整復演習Ⅰ	必修	演習	30	1	各脱臼の症状を把握し、診察から整復・固定さらには指導管理まで柔道整復師になる者として、必須の技術さらには素養を確実に身につける。
		柔道整復演習Ⅱ	必修	演習	30	1	臨床で、大切な実技を身につけ、卒業後の職場研修に役立つ知識・技術を会得する。
		柔道整復術適応の臨床的判定	必修	講義	30	2	安全に柔道整復術を提供するため、臨床所見から判断して施術に適する損傷と、適さない損傷を的確に判断できる能力を身につける。
	柔道 整復 実技	柔道整復実技Ⅳ	必修	実技	30	1	柔道整復術の基本となる基本包帯法や冠名包帯法などを習得し、各外傷に応用できるようになることを目標とする。下肢の軟部組織損傷(主に足関節捻挫、アキレス腱断裂)について外傷を理解し、治療の計画・実践ができるようになる。
		柔道整復実技Ⅴ	必修	実技	30	1	各骨折に応じた治療を計画し、実践できるようになる。各骨折に適した整復・固定を正しく安全に行うことができる。
		柔道整復実技Ⅵ	必修	実技	30	1	包括的に外傷について学び、卒業後に臨床に対応する力を身に付ける。
		柔道整復実技Ⅶ	必修	実技	30	1	最終学年として、就職後に即戦力となれるよう必要な知識・技術を身につける。
臨床 実習							
総時間数 390						総単位数 20	

教科目標・教育課程

鍼灸師科

教科目標

鍼灸師科【午前コース・午後コース】

養成目的

健康社会の実現・スポーツ文化の発展に貢献する医療従事者(鍼灸師)としての知識・技術・マインドを持ち、変化する社会に対応できる鍼灸師を養成する。

教育目標

- ①はり師・きゅう師国家資格取得を目指す。
- ②鍼灸治療だけでなく健康指導ができる知識・技術を身につける。
- ③社会変化に対応するための思考力・創造力を身につける。

カリキュラム

教育内容		科目	総時間数 (総単位数)
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活	基礎演習、コミュニケーションスキルⅠ、コミュニケーションスキルⅡ、 保健体育Ⅰ、保健体育Ⅱ、栄養学	210(14)
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖学Ⅰ、解剖学Ⅱ、解剖学Ⅲ、生理学Ⅰ、生理学Ⅱ、生理学Ⅲ、解剖生理学、運動学	795(27)
	疾病と傷害	衛生学・公衆衛生学、病理学概論、臨床医学総論、臨床医学各論Ⅰ、臨床医学各論Ⅱ、 リハビリテーション概論Ⅰ、リハビリテーション概論Ⅱ	
	保健医療福祉と はり師、きゅう師 の理念	医療概論、関係法規、保険の仕組みと職業倫理	
専門分野	基礎はり学・ 基礎きゅう学	経絡経穴総論Ⅰ、経絡経穴総論Ⅱ、東洋医学概論Ⅰ、東洋医学概論Ⅱ、東洋医学特論、 基礎はり学・基礎きゅう学	1170(39)
	臨床はり学・ 臨床きゅう学	はりきゅう治効理論、東洋医学臨床論Ⅰ、東洋医学臨床論Ⅱ、東洋医学臨床実践、 特殊鍼灸療法学、古典・経絡治療学、病態生理学、触擦解剖Ⅰ、触擦解剖Ⅱ、 はきの適応診断学	
	社会はり学・ 社会きゅう学	社会あはき学Ⅰ、社会あはき学Ⅱ	
	実習	基礎はり実技、基礎きゅう実技、応用はり実技、応用はりきゅう実技、認定実技(OSCE) Ⅰ、認定実技(OSCE)Ⅱ、臨床はりきゅう実技、スポーツ鍼灸、実践はりきゅう実技	
	臨床実習	臨床実習Ⅰ、臨床実習Ⅱ	180(4)
	総合領域	基礎特講、総合学習、総合スポーツ学習Ⅰ、総合スポーツ学習Ⅱ、総合基礎特講、 総合臨床特講、卒業演習	300(10)
合 計			2655(94)

キャリア教育科目(必修)

学年	開講科目名
1年	基礎演習、コミュニケーションスキルⅠ・Ⅱ
2年	解剖見学実習
3年	卒業演習

学年目標

学年	到達目標
1年	医療従事者としての倫理観および、東洋医学の基礎概念を身につける。 また、健康指導にも携われる基礎知識を学ぶ。
2年	基礎的な知識をもとに、疾病の予防に関する知識を修得する。 治療に必要な診察・診断及び疾患別に対応できる知識・技術を身につける。
3年	国家試験合格レベルの能力を身につける。 また知識と技術を実際の疾病の予防と治療に応用する力を養う。

取得目標資格

資格名	必・選	認定団体	認定方法
はり師	必修	厚生労働省	卒業時、受験により取得
きゅう師	必修	厚生労働省	卒業時、受験により取得
救命講習	必修	資格発行団体	講習後、受験により認定

就職分野

就職分野	職種	核能力
治療院	鍼灸師	鍼灸実技・臨床実習
トレーナー派遣企業	鍼灸師・トレーナー	鍼灸実技・臨床実習・保健体育
スポーツチーム スポーツクラブ	鍼灸師	鍼灸実技・臨床実習・保健体育

3つのポリシー

ディプロマポリシー

鍼灸師科は「健康社会の実現・スポーツ文化の発展に貢献する医療従事者(鍼灸師)としての知識・技術・マインドを持ち、変化する社会に対応できる鍼灸師を養成する。」ことを養成目的にしているため、卒業までに身につけるべき資質を以下に示します。

1. 学内プログラムで社会人基礎力、人間力を身につけている。
2. はり師・きゅう師国家試験、認定実技審査に合格することで、必要とされる知識・技術を身につけている。
3. 学内プログラム、および臨床実習で鍼灸治療のみでなく、健康指導ができる知識・技術を身につけている。
4. 学内プログラムで社会変化に対応できる思考力・創造力を身につけている。
5. 臨床実習で医療人としてのマインド(公益性・専門性・道徳性・利他主義)を身につけている。
6. 上記について継続的にキャリア開発をし続けることができる。

カリキュラムポリシー

ディプロマポリシーと「建学の理念」「4つの信頼」を達成するために、「専門職業教育」と「キャリア教育」を体系的に一体化した職業人教育のカリキュラムと、国際教育のプログラムを遠隔(オンライン・オンデマンド)と対面を組み合わせたハイブリッド型で提供します。

プログラムの柱とするものを以下に示します。

1. 国家資格取得のために、専門基礎科目・専門科目の知識習熟を考慮した授業と自学自習する力を養うための支援を提供します。
2. 実技授業・臨床実習を通して、鍼灸治療・健康指導が出来る知識・技術を提供します。
3. 産学連携プログラムを通じて、業界の現状と可能性を理解し創造的思考を養う授業を提供します。
4. 海外研修を中心とした国際教育プログラムを提供します。
5. 社会変化に合わせ、ICTを活用した授業と学習支援を提供します。

アドミッションポリシー

鍼灸師科の「養成目的」に共感できる入学者を受け入れます。

本学科で学ぶことを強く望み、専門知識・技術を習得し、資格と人間性を兼ね備え、将来医療やスポーツ分野で活躍することを希望する人物像を以下に示します。

1. 東洋医学・西洋医学・スポーツ分野の関連科目を修得できる強い目的意識と、目標達成のために自ら学ぶ姿勢を持つ人
2. 自己実現のために、明確な将来像と向上心を持つ人
3. 自己の課題を発見し解決するためのキャリア意識を持つ人
4. 基本的なコミュニケーション力を持つ人

コンセプト：職業人としての「身構え・気構え・心構え」の育成

対象分類	マネジメント分類	社会人基礎力 3つの能力	JESCCキャリア教育委員会 が推進 「キャリア教育の主要能力 項目」	在学中キャリア教育の機会 (教育行事・科目)													卒業後キャリア教育の機会									
				入学前キャリア教育の機会 (教育行事)	入学式	導入教育	新生オリエン テーション	ガイダンス 在校生	スポーツ大会	海外研修	学生スタッフ活動	部活動	基礎科目	専門基礎科目	専門科目	放送大学	臨床実習Ⅰ	臨床実習Ⅱ	認定実技審査対策	国家試験対策	就職対策	卒業式	同窓会	卒業生座談会	技術講習会	実習指導者講習会
「自分」	セルフマネジメント	前に踏み出す力 (アクション)	主体性*	キオオープン キャンパス	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
				体験授業	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
「他者・チームとの協働」	チームマネジメント	チームで働く力 (チームワーク力)	発信力	プレカレッジ	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
				傾聴力	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
			チームワーク力																							

主体性*：「Hand-book of Life Style」から第3の原則「自分でやろう」に該当する

計画力**：「Hand-book of Life Style」から第1の原則「目的をもってやろう」第2の原則「大事なことからやろう」に該当する

<前期・集中>

鍼灸師科【午前・午後コース】1年

学期目標

医療従事者としての倫理観および東洋医学の基礎概念を身につける。

区分	開講科目名	必修 選択	授業 形態	時間 数	単 位 数	講義概要	
基礎分野	科学的 人間の 思考と 生活の 基礎	基礎演習	必修	講義	30	2	読解とプレゼンテーションを学ぶ。
		コミュニケーションスキルⅠ	必修	講義	30	2	コミュニケーションの基礎を学ぶ。
		コミュニケーションスキルⅡ	必修	講義	30	2	おもてなしについて学ぶ。
		保健体育Ⅰ	必修	講義	30	2	テーピングの基礎を学ぶ。
専門基礎分野	人体の 構造と 機能	解剖学Ⅰ	必修	講義	30	1	人体構造の基礎について学ぶ。
		解剖学Ⅱ	必修	講義	30	1	人体構造の基礎について学ぶ。
		生理学Ⅰ	必修	講義	30	1	人体機能の基礎について学ぶ。
	回復の 促進	衛生学・公衆衛生学	必修	講義	30	1	健康の保持、予防医学の重要性を認めさせ衛生・公衆衛生の分野について学ぶ。
	きゅう 師の 理念	医療概論	必修	講義	30	1	医学の成り立ちについて学ぶ。
専門分野	基礎 はり学 ・ きゅう学	経絡経穴概論Ⅰ	必修	講義	30	1	経絡経穴の意義・流注・取穴法について学ぶ。
		東洋医学概論Ⅰ	必修	講義	60	2	東洋医学の基礎を学ぶ。
		基礎はり学・基礎きゅう学	必修	講義	30	1	はり術、きゅう術の基礎を学ぶ。
	臨床 はり学 ・ きゅう学	触擦解剖Ⅰ	必修	講義/ 実習	30	1	身体のランドマークを学ぶ。
	社会 はり学 ・ きゅう学	社会あはき学Ⅰ	必修	講義	30	1	現代社会における鍼灸師の役割を学ぶ。
	実習	基礎はり実技	必修	実技	30	1	施術上の注意、はりの基礎技術について学ぶ。
		基礎きゅう実技	必修	実技	30	1	施術上の注意、きゅうの基礎技術について学ぶ。
	総合 領域	総合基礎	必修	講義/ 演習	30	1	座学・実技の内容を総合的に学ぶ。
総時間数 540						総単位数 22	

<後期>

鍼灸師科【午前・午後コース】1年

学期目標

鍼灸治療を行う上での基礎知識の習得を定着させる。

区分	開講科目名	必修 選択	授業 形態	時 間 数	単 位 数	講義概要	
基礎分野	科学的 人間と生活 の基盤	保健体育 I	必修	講義	30	2	全身の関節におけるテーピングの方法について学ぶ。
専門基礎分野	人体の 構造と機能	解剖学 I	必修	講義	30	1	人体構造の基礎について学ぶ。
		解剖学 II	必修	講義	30	1	人体構造の基礎について学ぶ。
		生理学 I	必修	講義	60	2	人体機能の基礎について学ぶ。
	回復の 促進 予防及び	衛生学・公衆衛生学	必修	講義	30	1	健康の保持、予防医学の重要性を認めさせ衛生・公衆衛生の分野について学ぶ。
専門分野	基礎 はり学・ きゅう学	経絡経穴概論 I	必修	講義	30	1	経絡経穴の意義・流注・取穴法について学ぶ。
		東洋医学概論 I	必修	講義	30	1	東洋医学の基礎を学ぶ。
	臨床 はり学・ きゅう学						
	社会 はり学・ きゅう学						
	実習	基礎はり実技	必修	実技	30	1	身体各部のはり基礎実技について学ぶ。
		基礎きゅう実技	必修	実技	30	1	身体各部のきゅう基礎実技について学ぶ。
	総合 領域						
総時間数 300						総単位数 11	

<前期・集中>

鍼灸師科【午前・午後コース】2年

学期目標

疾病の予防に関する知識を習得する。

区分		開講科目名	必修 選択	授業 形態	時 間 数	単 位 数	
基礎分野	科学的 人間の 思考と 生活の 基盤	保健体育Ⅱ	必修	講義/放送 大学	30	2	身体の運動について学ぶ。
		栄養学	必修	講義/放送 大学	30	2	栄養学の基礎を学ぶ。
専門基礎分野	人体の 構造と 機能	生理学Ⅱ	必修	講義	30	1	人体機能の基礎について学ぶ。
		解剖生理学	必修	講義	30	1	神経・感覚器系について学ぶ。
		運動学	必修	講義	30	1	運動学の基礎を学ぶ。
	回復の 促進 予 防 及 び	病理学概論	必修	講義	30	1	疾病・循環・病変・炎症について学ぶ。
		臨床医学総論	必修	講義	30	1	診断学について学ぶ。
		臨床医学各論Ⅰ	必修	講義	30	1	感染症・消化管疾患・肝・膵疾患・呼吸器疾患・内分泌疾患について学ぶ。
	保健医療 福祉 と は り 師 の 理 念	保険の仕組と職業倫理	必修	講義	15	1	保険の仕組と職業倫理について学ぶ。
	専門分野	基礎 はり 学・ き ゆう 学	経絡経穴概論Ⅱ	必修	講義	30	1
東洋医学概論Ⅱ			必修	講義	30	1	東洋医学の基礎を学ぶ。
臨床 はり 学・ き ゆう 学		触擦解剖Ⅱ	必修	講義/ 実習	30	1	身体観察よりはりきゆう応用につなげる。
社会 はり 学・ き ゆう 学		社会あはき学Ⅱ	必修	講義	30	1	開業における必要知識を学ぶ。
実習		応用はり実技	必修	実技	30	1	各疾病の病態生理を理解し、はり実技について学ぶ。
		応用はりきゆう実技	必修	実技	30	1	様々なきゆう施術を学ぶ。
		認定実技(OSCE)Ⅰ	必修	実技	30	1	臨床実習に向けて必要な知識技術を学ぶ。
実習 臨床		臨床実習Ⅰ	必修	実習	90	2	施設で臨床実習を行なう。
総合 領域		総合スポーツ演習Ⅰ	必修	講義/ 演習	60	2	鍼灸師に必要なスポーツ傷害を総合的に学ぶ。
		総合学習	必修	講義/ 演習	60	2	座学・実技の内容を総合的に学ぶ。
総時間数 675						総単位数 24	

<後期>

鍼灸師科【午前・午後コース】2年

学期目標

疾病の予防に関する知識を習得する。

区分		開講科目名	必修 選択	授業 形態	時 間 数	単 位 数	
基礎 分野	科学的 人間と生活 の 基盤						
専門 基礎 分野	人体の 構造と 機能						
	予防及び 回復の 促進	病理学概論	必修	講義	30	1	疾病・循環・病変・炎症について学ぶ。
		臨床医学総論	必修	講義	30	1	診断学について学ぶ。
		臨床医学各論 I	必修	講義	30	1	整形外科疾患、循環器膝関について学ぶ。
		リハビリテーション医学 I	必修	講義	30	1	リハビリテーションの基礎を学ぶ。
	保健医療 福祉 と はり師・ きゆう師の 理念						
専門 分野	基礎 はり学・ きゆう学						
	臨床 はり学・ きゆう学	はりきゆう治効理論	必修	講義	30	1	はりきゆうの治効理論について学ぶ。
		東洋医学臨床論 I	必修	講義	60	2	東洋医学的な治療各論、鍼灸治療について学ぶ。
		病態生理学	必修	講義	30	1	疾病における鑑別を学ぶ。
	社会 はり学・ きゆう学						
	実習	応用はり実技	必修	実技	30	1	各疾病の病態生理を理解し、はり実技について学ぶ。
		応用はりきゆう実技	必修	実技	30	1	様々なきゆう施術を学ぶ。
実習 臨床							
総合 領域							
総時間数 300						総単位数 10	

<前期・集中>

鍼灸師科【午前・午後コース】3年

学期目標

臨床的な講義や実技を併行し、習得する。

区分		開講科目名	必修 選択	授業 形態	時間 数	単 位 数	講義概要
基礎分野	人間の科学的思考と生活						
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖学Ⅲ	必修	講義	30	1	人体構造を詳細に学ぶ。
		生理学Ⅲ	必修	講義	30	1	人体機能を詳細に学ぶ。
	回復の促進	臨床医学各論Ⅱ	必修	講義	30	1	血液・造血管疾患・リュウマチ疾患・その他の領域について学ぶ。
		リハビリテーション医学Ⅱ	必修	講義	30	1	リハビリテーションの各論について学ぶ。
	保健医療福祉と社会の理念	関係法規	必修	講義	30	1	あはきおよび医療の法規について学ぶ。
専門分野	基礎はり学・きゅう学	東洋医学特論	必修	講義	30	1	東洋医学を詳細に学ぶ。
	臨床はり学・きゅう学	東洋医学臨床論Ⅱ	必修	講義	30	1	治療各論・スポーツ医学における鍼灸治療について学ぶ。
		東洋医学臨床実践	必修	講義/ 実習	30	1	東洋医学を応用し中医学を中心に学ぶ。
		古典・経絡治療学	必修	講義/ 実習	30	1	日本の伝統鍼灸を学ぶ。
		はきの適応判断学	必修	講義	30	1	鍼灸臨床における鑑別診断を学ぶ。
	社会はり学・きゅう学						
	実習	臨床はりきゅう実技	必修	実技	30	1	エビデンスを基にした鍼灸治療について学ぶ。
		スポーツ鍼灸	必修	実技	30	1	スポーツ傷害と鍼灸治療について学ぶ。
		認定実技(OSCE)Ⅱ	必修	実技	30	1	鍼灸臨床における技術を学ぶ。
	実臨床	臨床実習Ⅱ	必修	実習	90	2	施設で臨床実習を行なう。
総合領域	総合スポーツ演習Ⅱ	必修	講義/ 演習	30	1	鍼灸師に必要なスポーツ傷害を総合的に学ぶ。	
	卒業演習	必修	講義/ 演習	30	1	座学・実技の内容を総合的に学ぶ。	
総時間数 540							総単位数 17

<後期>

鍼灸師科【午前・午後コース】3年

学期目標

国家試験合格レベルの能力の確立。

区分		開講科目名	必修 選択	授業 形態	時間 数	単 位 数	講義概要
基礎分野	科学的 思考の基 盤 人間と 生活						
専門基礎分野	人体の 構造と 機能						
	予防及び 回復の 促進	臨床医学各論Ⅱ	必修	講義	30	1	整形外科疾患・血液・造血管疾患・リュウマチ疾患・その他の領域について学ぶ。
保健医療 福祉と きゅう師の 理念							
専門分野	基礎はり学						
	臨床はり学	東洋医学臨床論Ⅱ	必修	講義	30	1	治療各論・スポーツ医学における鍼灸治療について学ぶ。
		東洋医学臨床実践	必修	講義/ 実習	30	1	東洋医学を応用し中医学を中心に学ぶ。
		特殊鍼灸療法学	必修	講義/ 実習	30	1	特殊な鍼灸治療について学ぶ。
	社会はり学						
	実習	臨床はりきゅう実技	必修	実技	30	1	各疾病の病態生理を理解し、鍼灸実技について学ぶ。
		スポーツ鍼灸	必修	実技	30	1	各疾病の病態生理を理解し、鍼灸実技について学ぶ。
		実践はりきゅう実技	必修	実技	30	1	患者を想定した実践的な実技を学ぶ。
	実習 臨床						
総合領域	総合基礎特講	必修	講義/ 演習	60	2	総合的に基礎科目について学び鍼灸臨床と結びつける。	
	総合臨床特講	必修	講義/ 演習	30	1	総合的に臨床科目について学び鍼灸臨床と結びつける。	
総時間数 300						総単位数 10	

教科目標・教育課程

理学療法士科 I 部

教科目標

理学療法士科 I 部【昼間部】

養成目的

ICT を基盤とした先端技術を活用し、変化する社会にも柔軟に対応できるマインドとスキルを身につけ、患者・利用者・スポーツ選手に貢献できる理学療法士を養成する。

教育目標

- ① 理学療法士国家資格取得を目指す。
- ② 学内教育・臨床実習を通し、ニューノーマル時代に対して主体的に対応できる技術と創造性の高い思考を身に付け社会に貢献できる力を身に付ける。

カリキュラム

教育内容		科目	総時間数 (総単位数)
基礎分野	科学的思考の基盤	IT リテラシー、理学療法基礎科学、	240 (16)
	人間と生活	心理学、保健体育 (コンディショニング) 障がい者スポーツ論	
	社会の理解	コミュニケーション論	
専門基礎分野	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学 I・II、生理学、運動学、人間発達学、運動機能論 I・II	915 (61)
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	病理学、整形外科学、内科学、神経内科学、精神医学、救急救命 (BLS) 老年学、画像診断学、栄養学、薬理学、予防とリハビリテーション	
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	リハビリテーション概論、スポーツリハビリテーション論、 多職種連携の理解、障がい者支援と理学療法	
専門分野	基礎理学療法学	理学療法概論、基礎理学療法セミナー、病態運動学、関節の運動学	2085 (76)
	理学療法管理学	理学療法管理学	
	理学療法評価学	理学療法評価概論、理学療法検査・測定法、理学療法検査・測定法実習 I・II 動作観察法演習、動作分析法、動作分析法演習	
	理学療法治療学	運動療法学、運動療法学実習 I・II、疾患別理学療法学実習 I・II、 義肢装具学演習、物理療法学、物理療法学実習、日常生活動作学、 日常生活活動学実習	
	地域理学療法学	地域リハビリテーション論、地域理学療法学、生活環境論	
	臨床実習	臨床評価実習、臨床総合実習、地域リハビリテーション実習	
他	他	実習教育 II・III、総合演習 I・II	600 (40)
合 計			3840 (193)

キャリア教育科目(必修)

学年	開講科目
1年	導入教育、人体解剖見学実習、スポーツ大会、施設見学実習
2年	導入教育、人体解剖見学実習、スポーツ大会、海外研修(国内研修)、検査測定体験実習
3年	客観的臨床能力試験、臨床評価実習
4年	客観的臨床能力試験、臨床総合実習、地域リハビリテーション実習、国家試験対策合宿、

学年目標

学年	到達目標
1年	理学療法士としての仕事観・勤労観を理解して目指す理学療法士像を創造できている。
2年	目指す理学療法士になる為の目的と目標が定まり、それに沿った行動変容ができている。
3年	修得した知識・技能・技術を駆使して臨床現場で必要な能力を身につけられている。
4年	主体的学びを通して基本的理学療法が実践でき、理学療法士に成る準備が整っている。

取得目標資格

資格名	必・選	認定団体	認定方法
理学療法士	必修	厚生労働省	卒業時、受験により取得
BLS(心肺蘇生法技能検定)	必修	日本ライフセービング協会	講習後、受験により認定
初級障がい者スポーツ指導員	必修	日本障がい者スポーツ協会	講習後、申請により認定

就職分野

就職分野	職種	核能力
病院(クリニック含む)	理学療法士	運動学、理学療法検査・測定法、運動療法学、疾患別理学療法学実習
保健福祉施設	理学療法士	老年学、運動療法学、日常生活動作学
地域リハビリ支援センター(デイサービス等含む)	理学療法士	老年学、地域リハビリテーション論 日常生活動作学
スポーツチーム・実業団等	メディカルスタッフ	運動機能論、スポーツリハビリテーション論

3つのポリシー

ディプロマポリシー

理学療法士科 I 部は「ICT を基盤とした先端技術を活用し、変化する社会にも柔軟に対応できるマインドとスキルを身につけ、患者・利用者・スポーツ選手に貢献できる理学療法士を養成する」ことを養成目的としているため、卒業までに身に付けるべき資質を以下に示します。

1. ICT 技術を身に付けニューノーマル時代に対して主体的に対応できる技術と創造性の高い思考を身に付ける
2. 理学療法士国家試験に合格することで、必要とされる知識・技能を身に付けている
3. 対象者への治療や指導のみではなく、健康指導や予防まで実践できる知識・技術を身に付けている
4. 医療人として、健康・スポーツの分野で社会に貢献するマインドを身に付けている
5. 上記について自律的に行動し、継続的にキャリア開発をし続けることができる

カリキュラムポリシー

ディプロマポリシーと「建学の理念」「4つの信頼」を達成するために、「専門職業教育」と「キャリア教育」を体系的に一体化した職業人教育のカリキュラムと、国際教育のプログラムを遠隔（オンライン・オンデマンド）と対面を組み合わせたハイブリッド型で提供します。

プログラムの柱とするものを以下に示します。

1. 国家資格取得のために、専門基礎科目・専門科目の知識習熟を考慮した授業と自学自習する力を養うための支援を提供します
2. 基礎科目・実技授業・臨床実習を通して、患者・利用者・スポーツ選手に貢献出来る知識・技術はもちろん、マインドや態度を醸成するためのプログラムを提供します
3. 「医療×スポーツ」を具現化するため、理学療法士としてスポーツへの関わりが出来る科目を提供します
4. 社会変化に合わせ、ICT を活用した授業と学習支援を提供します

アドミッションポリシー

理学療法士科 I 部は理学療法士の知識と技術を医療現場のみならず、生涯スポーツからプロスポーツまで様々な分野で活躍することを希望する、以下のような入学者を受け入れます。

1. 理学療法士としての職業観・勤労観が明確である人
2. 自らが自問自答し「なぜ何のために」を常に考え行動できる人
3. 新しいことに関心を持ち挑戦できる姿勢を有する人
4. 基本的なコミュニケーション力と、自己の課題を発見し解決するためのキャリア意識を持つ人

<前期>

理学療法士科【I部】1年

学期目標

基礎知識・技術・技能を学び、理学療法とは何かと将来像を明確化する。

区分		開講科目名	必修 選択	授業 形態	時間 数	単 位 数	講義概要
基礎分野	科学的 基盤 の 思	ITリテラシー	必修	講義	30	2	情報の選択、収集、活用について学ぶ。
		理学療法基礎科学	必修	講義	30	2	理学療法士として必要な力学、生物学などの基礎的な科学を学ぶ。
	人間と 生活	保健体育	必修	講義	30	2	応急処置技術(テーピング)を学ぶ。(前期または後期に履修)健康の保持 増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。
		心理学	必修	講義	30	2	心理学・カウンセリングの技法について理解する。
社会の 理解	コミュニケーション論	必修	講義	30	2	人間関係に必要なコミュニケーションスキルを学ぶ	
専門 基礎 分野	人体の 構造と 機能 及び 発達	解剖学 I	必修	講義	60	4	理学療法士として必要不可欠な人体の成り立ちや形態、構造について学ぶ。
		生理学	必修	講義	60	4	医療従事者として、理学療法士が習得しておかなければならない人体生理反応を学ぶ。
		運動学	必修	講義	60	4	人間の運動を分析する基礎的な学問、筋・骨格系の運動様式を理解し、運動障害の評価治療に活かす。
		運動機能論 I	必修	講義	30	2	関節の構造や仕組みより深く理解し、人間の運動機能について学ぶ。
	疾病と 障害の 回復 の 成 績	救急救命(BLS)	必修	講義	30	2	医療従事者として必要な救急医療体制を学び実践を通して最低限の救命措置が理解できるようになる。
保健医療 福祉の 理念	リハビリテーション概論	必修	講義	15	1	リハビリテーションの概念と歴史、リハビリテーション医学と基礎医学、リハビリテーション医学の評価と診断について学ぶ。	
専門 分野	基礎 理学 療法	理学療法概論	必修	講義	15	1	理学療法の概要を解説するとともに、運動療法の概念を解説し、基礎的運動療法の方法について解剖生理学的背景を吟ながら解説する。
	理学 療法 の 評価						
	理学 療法 の 治療						
	地域 理学 療法						
	実 習 臨床						
他	他						
総時間数 450			15コマ		総単位数 30		

<後期>

理学療法士科【I部】1年

学期目標

理学療法を行う上での基礎知識を習得し定着させる。

区分		開講科目名	必修 選択	授業 形態	時間 数	単 位 数	講義概要
基礎分野	科学的 基盤 的 思						
	人間と 生活	保健体育	必修	講義	30	2	救急法・止血法・包帯法・BLSIについて学ぶ。(前期または後期に履修)
		心理学	必修	講義	30	2	心理学・カウンセリングの技法について理解する。
専門基礎分野	人体の 構造と 機能及 び心身 の発達	解剖学Ⅰ	必修	講義	60	4	理学療法士として必要不可欠な人体の成り立ちや形態、構造について学ぶ。
		生理学	必修	講義	60	4	医療従事者として、理学療法士が習得しておかなければならない人体生理反応を学ぶ。
		運動学	必修	講義	60	4	人間の運動を分析する基礎的な学問、筋・骨格系の運動様式を理解し、運動障害の評価治療に活かす。
		運動機能論Ⅱ	必修	講義	30	2	関節の構造や仕組みより深く理解し、人間の運動機能について学ぶ。
		人間発達学	必修	講義	30	2	身体・運動の発達を、胎児から成長過程を質的变化の過程を学ぶ。
	疾病と 障害の 回復 の過程 の促進	病理学	必修	講義	30	2	疾患の病因・病態を病理形態学的変化から理解し、疾患発生に関する基礎的知識を学ぶ。
	福祉と 保健 医療 の理念						
	専門分野	基礎理 療法 学	基礎理学療法セミナー	必修	講義	30	2
理学 療法 評価 学		理学療法評価概論	必修	講義	30	2	理学療法の対象となる障害の範囲と性質及び各障害に対する理学療法評価の原理・信頼性・妥当性を検討する。
		動作観察法演習	必修	演習	30	2	理学療法士として必要な動作を観察から実践できるまでのポイントを学ぶ。
理学 療法 学							
地域 療法 学							
臨床 実習							
他	他						
総時間数 420			14コマ		総単位数 28		

<前期>

理学療法士科【I部】2年

学期目標

理学療法を行う上での基礎知識を学ぶ。

区分		開講科目名	必修 選択	授業 形態	時間 数	単 位 数	講義概要
基礎分野	科学的 基盤 の 思						
	人間と 生活	障がい者スポーツ論	必修	講義	30	2	初級障がい者スポーツ指導者の資格を取得する。
専門基礎分野	人体の 構造と 機能 の 発達	解剖学Ⅱ	必修	講義	30	2	理学療法士として必要不可欠な人体の成り立ちや形態、構造について学ぶ。
		内科学	必修	講義	30	2	理学療法士に求められる基本的な内科学知識について学ぶ。
	整形外科学	必修	講義	30	2	理学療法士に求められる整形外科学に関する知識について学ぶ。	
	神経内科学	必修	講義	30	2	理学療法士に求められる神経内科学に関する知識について学ぶ。	
	栄養学	必修	講義	15	1	人体と栄養の相互作用と生命活動における栄養素の機能と効用を理解する。	
	薬理学	必修	講義	15	1	多職種連携によるチーム医療であり対象患者の状態を図る上での臨床薬学の基礎的知識を理解する。	
	保健 医療 の 理念						
専門分野	基礎 理学 療法 学	病態運動学	必修	講義	30	2	基礎的運動学知識をさらに発展・統合し、臨床における諸現象をより実践的に理解し、理学療法の理論的根拠を学習する。
	理学 療法 学 の 評価	理学療法検査・測定法	必修	講義	30	2	形態測定、運動機能測定、検査法の理論を学ぶ。
		理学療法検査・測定法実習Ⅰ	必修	実技	30	1	形態測定、運動機能測定、検査法の実践。
	理学 療法 学 の 治療	運動療法学	必修	講義	30	2	運動療法の基礎理論を学ぶ。
		運動療法学実習Ⅰ	必修	実技	30	1	運動療法の基礎理論を理解した上で、基本的動作訓練の技術を習得する。
		物理療法学	必修	講義	30	2	物理療法の歴史を学び、物理療法を実施するために必要な生理学、病理学等の基本を理解する。温熱・水治・牽引・マッサージの各療法の原理と目的、適応と禁忌、リスク管理を学習する。
	地域 理学 療法 学	日常生活動作学	必修	講義	30	2	基本的な日常生活活動(動作)を分析し、障害に伴う能力障害に適応し、その問題解決のための基本的技術を習得する。
生活環境論		必修	講義	30	2	日常生活に関わる環境因子を学習し、住環境改善の手法を理解する。また、歩行補助具、福祉機器に関わる知識や利用方法を学ぶ。	
臨床 実習							
他	他						
総時間数 420			14コマ			総単位数 26	

<後期>

理学療法士科【I部】2年

学期目標

理学療法を行う上での基礎知識を習得し定着させる。

区分		開講科目名	必修 選択	授業 形態	時間 数	単 位 数	講義概要
基礎分野	科学的 思考の 基盤						
	人間と 生活						
専門基礎分野	造と 人体の 機能の 構造 及び 心身の 発達						
		内科学	必修	講義	30	2	理学療法士に求められる基本的な内科学知識について学ぶ。
	整形外科学	必修	講義	30	2	理学療法士に求められる整形外科学に関する知識について学ぶ。	
	神経内科学	必修	講義	30	2	理学療法士に求められる神経内科学に関する知識について学ぶ。	
社と リハビ テーション の 理念							
専門分野	基礎 療 法 学	関節の運動学	必修	講義	30	2	各関節における運動学的な知識を学ぶ。
	理 学 療 法 評 価 学	理学療法検査・測定法	必修	講義	30	2	形態測定、運動機能測定、検査法の理論を学ぶ。
		理学療法検査・測定法実習 I	必修	実技	30	1	形態測定、運動機能測定、検査法の実践。
		動作分析法	必修	講義	30	2	理学療法士に必要な動作分析の手法を学ぶ。
	理 学 療 法 治 療 学	運動療法学	必修	講義	30	2	運動療法の基礎理論を学ぶ。
		運動療法学実習 I	必修	実技	30	1	運動療法の基礎理論を理解した上で、基本的動作訓練の技術を習得する。
		物理療法学実習	必修	実技	30	1	物理療法機器に関する基本的操作方法を理解した上で実習する。
		義肢装具学演習	必修	実技	30	2	義手・義足の基本的構造と機能について実習を通して学ぶ。
		日常生活動作学実習	必修	実技	30	1	人間の日常生活活動(動作)を理解し、障害に伴う能力障害への諸問題を分析し、問題解決の基本的知識・技術を学習する。
	地 域 理 学 療 法	地域リハビリテーション論	必修	講義	15	1	地域リハビリテーションの定義、活動概念、直接的サービスの内容、教育啓発運動、介護保険下の地域リハビリテーションの今日的課題、機能訓練事業の意味等について学習する。
		地域理学療法学	必修	講義	15	1	地域における生活支援の視点について理学療法の理論を学ぶ。
	実 習 床						
他	他	実習教育 II	必修	講義	30	2	学外実習を実施する前後にその姿勢・心構えを学ぶ。
		総時間数 420	14コマ		総単位数 24		

学期目標

理学療法を行う上での専門技術を学ぶ。

区分		開講科目名	必修 選択	授業 形態	時間 数	単 位 数	講義概要
基礎分野	科学的 の 基盤 的 思						
	人間と 生活						
専門基礎分野	人の 発達 の 機 能 構 造 と 心 身						
	疾病と 障害の 立 ち 上 り の 過 程 の 及 び 回 復 の 促 進	精神医学	必修	講義	30	2	理学療法士に求められる精神医学に関する知識について学ぶ。
		画像診断学	必修	講義	30	2	医療現場で様々な疾患に対する医用画像診断の理論を理解することを目的とする。
		予防とリハビリテーション	必修	講義	15	1	専門職として病気の予防や重症化予防再発予防の視点でリハビリを考え健康寿命を延ばしQOL向上を図ることを理解する。
	保健医療 福祉と リハビ リテー ション の理 念	スポーツリハビリテーション論	必修	講義	15	1	スポーツ外傷・障害の発生機序から病態・病因・治療・リハビリテーションまでの流れを理解し、対処方法を学ぶ。
専門分野	基礎 療法 学						
	理学 療法 学 の 評 価	理学療法検査・測定法実習Ⅱ	必修	実技	60	2	形態測定、運動機能測定、検査法の実践。
		動作分析法演習	必修	演習	30	2	理学療法士に必要な動作分析を実践する。
	理学 療法 学 治 療 学	運動療法学実習Ⅱ	必修	実技	60	2	運動療法の基礎理論を理解した上で、基本的動作訓練の技術を習得する。
		疾患別理学療法実習Ⅰ	必修	実技	30	1	疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで実践を通し理解する。
		疾患別理学療法実習Ⅱ	必修	実技	60	2	疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで実践を通し理解する。
	地域 療法 学						
他	他	実習教育Ⅱ	必修	講義	30	2	臨床評価実習を実施する前後にその姿勢・心構えを学ぶ。
		総合演習Ⅰ	必修	講義	90	6	これまで学んだ基礎・臨床医学から専門知識技術までを総合的に理解する為、国家試験形式で解答力と専門力を身につける。
総時間数 450			15コマ			総単位数 23	

<後期>

理学療法士科【I部】3年

<後期>

理学療法士科 I部【昼間部】3年

学期目標

理学療法を行う上での専門技術を実践し定着させる。

区分		開講科目名	必修 選択	授業 形態	時間 数	単位 数	講義概要
基礎分野	科学的 思考の 基盤						
	人間と 生活						
専門基礎分野	人体の 構造と 機能 の発達						
	疾病と 障害の 立ち上 り及び 回復の 過程の 促進	老年学	必修	講義	30	2	超高齢化社会を迎えようとしている現代社会の現状を認識し、問題点を解決する為の基礎を学ぶ。
	保健医療 福祉とリ ハビリシ ョンの理 念	多職種連携の理解	必修	講義	15	1	医師を中心とするコ・メディカルとして患者にかかわる専門職と連携し合う意義を理解する。
		障がい者支援と理学療法	必修	講義	15	1	理学療法の治療的視点のみならず、その人らしい生活の再構築を担う上で様々な保険制度を理解する。
専門分野	基礎理 療法						
	理学療 法評価	理学療法検査・測定法実習Ⅱ	必修	実技	60	2	形態測定、運動機能測定、検査法の実践。
	理学療 法治療	運動療法学実習Ⅱ	必修	実技	60	2	運動療法の基礎理論を理解した上で、基本的動作訓練の技術を習得する。
		疾患別理学療法学実習Ⅱ	必修	講義	60	2	疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで実践を通し理解する。
	地域理 療法						
	臨床 実習	臨床評価実習	必修	実習	225	5	臨床現場において実習指導者の指導監督の下、情報収集、観察、検査・測定、統合・解釈、問題点の抽出、目標設定、治療計画の立案までの実習を行う。
他	他	実習教育Ⅱ	必修	講義	30	2	実習を実施する前後にその姿勢・心構えを学ぶ。
		総合演習Ⅰ	必修	講義	120	8	これまで学んだ基礎・臨床医学から専門知識技術までを総合的に理解する為、国家試験形式で解答力と専門力を身につける。
総時間数 645			14コマ			総単位数 27	

<前期>

理学療法士科【I部】4年

学期目標

臨床実習を通し、理学療法士としての知識・技術・マインドを学び、自立して業務を担えるようになる。

区分		開講科目名	必修 選択	授業 形態	時間 数	単 位 数	講義概要
基礎 分野	科学的 の基盤 的思						
	人間と 生活						
専門 基礎 分野	人体の 構造と 機能 の発達 及び心 身						
	疾病と 障害の 回復の 成 程の及 び促進 の						
	保健医 療福祉 とリハ ビリテ ーション の理念 の						
専門 分野	基礎理 療法 学						
	理学療 法 評価 学						
	理学療 法治 療 学						
	地域理 療法 学						
	臨床 実習	臨床総合実習	必修	実習	720	16	臨床実習指導要領「5. 臨床実習の内容と目標」を参照。
		地域リハビリテーション実習	必修	実習	45	1	訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション機能を持つ施設で多様化する社会的ニーズを体験的に理解する。
	他	他					
総時間数 765						総単位数 17	

学期目標

理学療法士として社会貢献する準備が整っている。

区分		開講科目名	必修 選択	授業 形態	時間 数	単 位 数	講義概要
基礎分野	科学的 の基盤 の思想						
	人間と 生活						
専門基礎分野	人体の 機能 の構造 及び心身 の発達						
	疾病と 障害の 回復の 促進						
	保健医療 福祉の 理念						
専門分野	基礎理 療法 学						
	理学療 法の 評価 学						
	理学療 法の 管理 学	理学療法管理学	必修	講義	30	2	臨床現場における職場管理と職業倫理や組織運営とマネジメントを包括的に学ぶ専門職として理学療法教育を理解する。
	理学療 法の 治療 学						
	地域理 療法 学						
	臨床 実習						
他	他	総合演習Ⅱ	必修	講義	300	20	これまで学んだ基礎・臨床医学から専門知識技術までを総合学習し、国家試験合格力を身につける。
総時間数 330			11コマ			総単位数 22	

教科目標・教育課程

理学療法士科Ⅱ部

教科目標

理学療法士科Ⅱ部【夜間部】

養成目的

健康・スポーツをキーワードとして地域社会に貢献できる理学療法士を養成する。

教育目標

- ① 理学療法士国家資格取得を目指す。
- ② 科学的思考、倫理的判断に基づく専門知識・技術を身につける。
- ③ 豊かな人間性、自律性、協調性を身につける。
- ④ 自ら発展・成長することができる主体性・積極性を身につける。
- ⑤ 変化する社会に対応できる柔軟性・創造性を身につける。

カリキュラム

教育内容		科目	総時間 (総単位数)
基礎分野	科学的思考の基盤	ITリテラシー、理学療法基礎科学	210 (14)
	人間と生活	いのちの倫理、心理学、文章リテラシー、保健体育、医学英語 障がい者スポーツ論	
	社会の理解	コミュニケーション論	
専門基礎分野	人体の構造と機能 及び心身の発達	解剖学Ⅰ、解剖学Ⅱ、運動機能論Ⅰ、運動機能論Ⅱ、生理学、運動学 人間発達学、基礎医学総合演習	1005 (67)
	疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進	病理学、神経内科学、臨床心理学、精神医学、内科学、整形外科、小児科学 老年学、救急医学(BLS)、画像診断学、リハビリテーション医学 臨床医学総合演習	
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	リハビリテーション概論、保健医療福祉論、スポーツリハビリテーション論	
専門分野	基礎理学療法学	理学療法概論、病態運動学、理学療法基礎セミナー、理学療法セミナー 理学療法総合セミナー	1965 (77)
	理学療法管理学	理学療法管理学	
	理学療法評価学	理学療法評価概論、理学療法検査・測定法、理学療法検査・測定法実習 理学療法評価学総合演習	
	理学療法治療学	運動療法学Ⅰ・Ⅱ、運動療法学実習、疾患別理学療法学Ⅰ・Ⅱ 疾患別理学療法学実習Ⅰ・Ⅱ、物理療法学、物理療法学実習 義肢装具学、義肢装具学実習、日常生活動作学、日常生活活動学実習 理学療法治療学総合演習	
	地域理学療法学	地域理学療法学、生活環境論	
	臨床実習	臨床評価実習、臨床総合実習、地域リハビリテーション実習	
他	他		
合 計			3180 (158)

キャリア教育科目(必修)

学年	開講科目
1年	導入教育、スポーツ大会、施設見学実習
2年	導入教育、スポーツ大会、海外研修(国内研修)、検査測定体験実習
3年	客観的臨床能力試験、臨床評価実習
4年	客観的臨床能力試験、臨床総合実習、地域リハビリテーション実習、国家試験対策合宿

学年目標

学年	到達目標
1年	理学療法士としての仕事観・勤労観を理解して目指す理学療法士像を創造できている。
2年	目指す理学療法士になる為の目的と目標が定まり、それに沿った行動変容ができている。
3年	修得した知識・技能・技術を駆使して臨床現場で必要な能力を身につけられている。
4年	主体的学びを通して基本的理学療法が実践でき、理学療法士に成る準備が整っている。

取得目標資格

資格名	必・選	認定団体	認定方法
理学療法士	必修	厚生労働省	卒業時、受験により取得
BLS(心肺蘇生法技能検定)	必修	日本ライフセービング協会	講習後、受験により認定
初級障がい者スポーツ指導員	必修	日本障がい者スポーツ協会	講習後、申請により認定

就職分野

就職分野	職種	核能力
病院(クリニック含む)	理学療法士	運動学、理学療法検査・測定法 運動療法学、疾患別理学療法学
保健福祉施設	理学療法士	老年学、運動療法学、日常生活動作学
地域リハビリ支援センター (デイサービス等含む)	理学療法士	老年学、地域リハビリテーション論 日常生活動作学
スポーツチーム・実業団等	メディカルスタッフ	運動機能論 スポーツリハビリテーション論

3つのポリシー

ディプロマポリシー

理学療法士科Ⅱ部は「健康・スポーツをキーワードとして地域社会に貢献できる理学療法士を養成する」ことを養成目的としている。そのために卒業時のあるべき姿として、確かな専門知識・技術を持ち、豊かな人間性や変化する社会に対応できる柔軟性・創造性を身につけ、自ら発展・成長することができることが望ましい。卒業までに身に付けるべき資質を以下に示します。

1. 学内の教育プログラムで社会人基礎力を、現場実習等で人間力を身に付けている
2. 理学療法士国家試験に合格することで、必要とされる知識・技能を身に付けている
3. 患者等の対象者への治療や指導のみではなく、健康指導や予防までできる知識・技術を身に付けている
4. 医療人として、健康・スポーツの分野で社会に貢献するマインドを身に付けている
5. 他者や異文化に対する理解を深め、自らの見解と高い視野を備えた国際感覚を身に付けている
6. テクノロジー社会に対応しながら、継続的にキャリア開発をし続けることができる

カリキュラムポリシー

ディプロマポリシーと「建学の理念」「4つの信頼」を達成するために、「専門職業教育」と「キャリア教育」を体系的に一体化した職業人教育のカリキュラムと、国際教育のプログラムを遠隔（オンライン・オンデマンド）と対面授業を組み合わせたハイブリッド型で提供します。プログラムの柱を以下に示します。

1. 確実に国家試験に合格し、卒業後のキャリア開発への向上心を持続するために、基礎学力の向上を図るプログラムと、自分で考え、自分で勉強する力を養う能動型の授業（能動的・協働的）を取り入れます
2. 「医療×スポーツ」を具現化するため、理学療法士としてスポーツへの関わりが出来る科目を提供します
3. 医療人としての知識・技術はもちろん、マインドや態度を醸成するための基礎科目や、産学連携による現場での実習教育を提供します
4. 創造的キャリア設計の支援プログラムと海外研修を中心とした国際人としての基礎プログラムを提供します

アドミッションポリシー

理学療法士科Ⅱ部は理学療法士の知識と技術を医療現場のみならず、生涯スポーツからプロスポーツまで様々な分野で活躍することを希望する以下のような入学者を受け入れます。

1. 保健医療福祉領域、およびスポーツ領域において、医療人として地域社会に貢献するという明確な将来像を持つ人
2. 本校で「理学療法士」およびスポーツ関連の科目を習得する強い目的意識を持ち、目標達成のために自ら学ぶ姿勢を持つ人
3. 基本的なコミュニケーション力と、自己の課題を発見し解決するためのキャリア意識を持つ人
4. 専門知識習得の基盤となる基本的な読解力を有している人
5. 様々な社会の変化に対応できる柔軟さを持つ人

<前期>

理学療法士科【Ⅱ部】1年

学期目標

理学療法を行う上での基礎知識を学び、将来像を明確化する。

区分		開講科目名	必修 選択	授業 形態	時間 数	単 位 数	講義概要	
基礎分野	科学的 基盤 の 思	理学療法基礎科学	必修	講義	30	2	理学療法士として必要な力学、生物学などの基礎的な科学を学ぶ。	
	人間と 生活	保健体育	必修	講義	30	2	健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。	
		心理学	必修	講義	30	2	心理学・カウンセリングの技法について理解する。	
	いのちの倫理	必修	講義	15	1	理学療法士として必要な医学倫理について理解する。		
	社会の 理解							
専門基礎分野	人体の 構造と 機能及 び 発達	運動機能論Ⅰ	必修	講義	30	2	関節の構造や仕組みより深く理解し、人間の運動機能について学ぶ。	
		解剖学Ⅰ	必修	講義	30	2	理学療法士として必要不可欠な人体の成り立ちや形態、構造について学ぶ。	
		生理学	必修	講義	30	2	医療従事者として、理学療法士が習得しておかなければならない人体生理反応を学ぶ。	
		運動学	必修	講義	60	4	人間の運動を分析する基礎的な学問、筋・骨格系の運動様式を理解し、運動障害の評価治療に活かす。	
	回復の 促進 過程	立 ち 上 げ の 成 果 と 障 害 の 成 り 方	救急医学(BLS)	必修	講義	15	1	救急医療体制を学び、多様化する患者に対し、急変・突発的事故にどのような措置を取るべきかを説明できるようになる。
	リ テ ー シ ョ ン の 理 念	社 会 と リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	リハビリテーション概論	必修	講義	15	1	リハビリテーションの概念と歴史、リハビリテーション医学と基礎医学、リハビリテーション医学の評価と診断について学ぶ。
専門分野	基礎 理学 療法 学	理学療法概論	必修	講義	30	2	理学療法の概要を解説するとともに、運動療法の概念を解説し、基礎的運動療法の方法について解剖生理学的背景を吟ながら解説する。	
	理 学 療 法 学							
	理 学 療 法 学							
	理 学 療 法 学							
	理 学 療 法 学							
	地 域 理 学 療 法 学							
	臨 床 実 習							
他	他							
総時間数 315							総単位数 21	

<後期>

理学療法士科【Ⅱ部】1年

学期目標

理学療法を行う上での基礎知識を習得し定着させる。

区分		開講科目名	必修 選択	授業 形態	時間 数	単 位 数	講義概要
基礎分野	科学的 思考の 基盤	ITリテラシー	必修	講義	30	2	情報の選択、収集、活用について学ぶ。
	人間と 生活	文章リテラシー	必修	講義	15	1	理学療法士として必要な論理的文章作成を学ぶ。
	社会の 理解	コミュニケーション論	必修	講義	15	1	コミュニケーション社会における「共有と理解」の考え方を学びスキルを身につけることを目的とする。
専門基礎分野	人体の 構造と 機能及 び心身 の発達	解剖学Ⅰ	必修	講義	60	4	理学療法士として必要不可欠な人体の成り立ちや形態、構造について学ぶ。
		生理学	必修	講義	30	2	医療従事者として、理学療法士が習得しておかなければならない人体生理反応を学ぶ。
		運動学	必修	講義	60	4	人間の運動を分析する基礎的な学問、筋・骨格系の運動様式を理解し、運動障害の評価治療に活かす。
		運動機能論Ⅱ	必修	講義	30	2	関節の構造や仕組みより深く理解し、人間の運動機能について学ぶ。
		人間発達学	必修	講義	30	2	身体・運動の発達を、胎児から成長過程を質的変化の過程を学ぶ。
	疾病と 障害の 促進回 復						
	保健医 療福祉 の理念						
専門分野	理学療 法基礎 学	理学療法基礎セミナー	必修	講義	30	2	理学療法の専門領域を学ぶための基礎的な考えの形成と醸成をはかる。
	理学療 法管理 学						
	理学療 法評価 学	理学療法評価概論	必修	講義	30	2	理学療法の対象となる障害の範囲と性質及び各障害に対する理学療法評価の原理・信頼性・妥当性を検討する。
	理学療 法治療 学						
	地域理 学療法 学						
	臨床 実習						
他	他						
総時間数 330							総単位数 22

<前期>

理学療法士科【Ⅱ部】2年

学期目標

理学療法を行う上での基礎知識を学ぶ。

区分		開講科目名	必修 選択	授業 形態	時間 数	単 位 数	講義概要
基礎分野	科学的 思考の 基盤						
	人間と 生活	医学英語	必修	講義	15	1	医療に関する簡単な英文・文法・発音等を学ぶ。
		障がい者スポーツ論	必修	講義	30	2	初級障がい者スポーツ指導者の資格を取得する。
社会の 理解							
専門基礎分野	人体の 構造と 機能 の発達 及び心 身の	解剖学Ⅱ	必修	講義	30	2	理学療法士として必要不可欠な人体の成り立ちや形態、構造について学ぶ。
	疾病と 障害の 回復過 程の成 り立ち の促進	病理学	必修	講義	30	2	疾患の病因・病態を病理形態学的変化から理解し、疾患発生に関する基礎的知識を学ぶ。
		内科学	必修	講義	30	2	理学療法士に求められる基本的な内科学知識について学ぶ。
		整形外科学	必修	講義	30	2	理学療法士に求められる整形外科学に関する知識について学ぶ。
神経内科学	必修	講義	30	2	理学療法士に求められる神経内科学に関する知識について学ぶ。		
保健医 療福祉 とリハ ビテー ション の理念							
専門分野	理学療 法基礎	病態運動学	必修	講義	30	2	基礎的運動学知識をさらに発展・統合し、臨床における諸現象をより実践的に理解し、理学療法の理論的根拠を学習する。
	理学療 法管理						
	理学療 法評価	理学療法検査・測定法	必修	講義	30	2	形態測定、運動機能測定、検査法の理論を学ぶ。
	理学療 法治療	運動療法学Ⅰ	必修	講義	30	2	運動療法の基礎理論を学ぶ。
		物理療法学	必修	講義	30	2	物理療法の歴史を学び、物理療法を実施するために必要な生理学、病理学等の基本を理解する。温熱・水治・牽引・マッサージの各療法の原理と目的、適応と禁忌、リスク管理を学習する。
	地域理 療法						
臨床 実習							
他	他						
総時間数 315							総単位数 21

<後期>
学期目標

理学療法士科【Ⅱ部】2年

理学療法を行う上での基礎知識を習得し定着させる。

区分		開講科目名	必修 選択	授業 形態	時間 数	単 位 数	講義概要
基礎分野	科学的 思考の 基盤						
	人間と 生活の 理解						
	社会の 理解						
専門基礎分野	人体の 機能 の発達						
	疾病と 障害の 成り立ち 及び回復 過程の 促進	内科学	必修	講義	30	2	理学療法士に求められる基本的な内科学知識について学ぶ。
		整形外科学	必修	講義	30	2	理学療法士に求められる整形外科に関する知識について学ぶ。
		神経内科学	必修	講義	30	2	理学療法士に求められる神経内科学に関する知識について学ぶ。
		臨床心理学	必修	講義	30	2	心理学、精神医学などの知見や理論を用いて、こころの問題を抱えた人の理解と援助の方法を学ぶ。
保健医療 福祉の 理念							
専門分野	基礎 理学 療法	理学療法セミナー	必修	講義	30	2	基礎知識・技術と臨床現場で求められる能力を統合する。接遇や対応処法など考えて行動できる力を身につける。
	管理 理学 療法						
	理学 療法 評価	理学療法検査・測定法	必修	講義	30	2	形態測定、運動機能測定、検査法の理論を学ぶ。
	理学 療法 治療	運動療法学Ⅰ	必修	講義	30	2	運動療法の基礎理論を学ぶ。
		疾患別理学療法学Ⅰ	必修	講義	30	2	各疾患別に起因する運動障害の成因・病態・回復過程・予後に関する知識から、それを基にした機能障害の回復促進・残存障害及び障害予防に対する理学療法を学習する。
		疾患別理学療法学実習Ⅰ	必修	実技	30	1	疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで実践を通し学ぶ。
		物理療法学実習	必修	実技	30	1	物理療法機器に関する基本的操作方法を理解した上で実習する。
		義肢装具学	必修	講義	30	2	義肢装具の基本的構造と機能について学び、適合方法について学ぶ。
	地域 理学 療法						
臨床 実習							
他	他						
総時間数 330						総単位数 20	

<前期>

理学療法士科【Ⅱ部】3年

学期目標

理学療法を行う上での専門技術を学ぶ。

区分		開講科目名	必修 選択	授業 形態	時間 数	単 位数	講義概要
基礎分野	科学的 基盤 の 思						
	人間と 生活						
	社会の 理解						
専門基礎分野	人体の 機能 の 発達						
	疾病と 障害の 回復	小児科学	必修	講義	30	2	小児についての一般的考え方、見方、病気の概要について学ぶ。
		画像診断学	必修	講義	30	2	医療現場で様々な疾患に対する画像診断の理論を理解することを目的とする。
	保健医療 福祉の 理念	リハビリテーション医学	必修	講義	30	2	リハビリテーションの対象である疾病・障害について正しく理解する。栄養・薬理・予防の基礎をあわせて学ぶ。
専門分野	基礎 理学 学	理学療法総合セミナー	必修	講義	30	2	現場で必要となる客観的臨床能力スキルを自ら考える能力を育み、知識・技能・態度面の向上に結びつける。
	理学 療法 学						
	理学 療法 学	理学療法検査・測定法実習	必修	実技	30	1	形態測定、運動機能測定、検査法の実践。
	理学 療法 学	運動療法学Ⅱ	必修	講義	30	2	運動療法の基礎理論を学ぶ。
		運動療法学実習	必修	実技	30	1	運動療法の基礎理論を理解した上で、基本的動作訓練の技術を習得する。
		疾患別理学療法学実習Ⅱ	必修	実技	30	1	疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで実践を通し理解する。
		義肢装具学実習	必修	実技	30	1	義手・義足の基本的構造と機能について実習を通して学ぶ。
		日常生活動作学	必修	講義	30	2	基本的な日常生活活動(動作)を分析し、障害に伴う能力障害に適応し、その問題解決のための基本的技術を習得する。
地域 理学 学							
他	他						
総時間数 300							総単位数 16

学期目標

理学療法を行う上での専門技術を実践し定着させる。

区分		開講科目名	必修 選択	授業 形態	時間 数	単 位 数	講義概要
基礎分野	科学的 基盤 の 思						
	人間と 生活						
	社会の 理解						
専門基礎分野	人体の 機能 と 構造 の 発達 の 心身						
	疾病と 障害の 回復 過程 の 促進 及び 立ち 上げ	精神医学	必修	講義	30	2	理学療法士に求められる精神医学に関する知識について学ぶ。
		老年学	必修	講義	30	2	超高齢化社会を迎えようとしている現代社会の現状を認識し、問題点を解決する為の基礎を学ぶ。
	保健医療 福祉と リハビ リテー ション の 理念	保健医療福祉論	必修	講義	15	1	保健・医療・福祉の立場から多職種連携、障がい者の自立支援や就労支援、地域包括支援システムについて学ぶ。
		スポーツリハビリテーション論	必修	講義	30	2	スポーツ外傷・障害の発生機序から病態・病因・治療・リハビリテーションまでの流れを理解し、対処方法を学ぶ。
専門分野	基礎 理学 学						
	理 学 療 法 学						
	理 学 療 法 学	理学療法検査・測定法実習	必修	実技	30	1	形態測定、運動機能測定、検査法の実践。
	理 学 療 法 学	運動療法学実習	必修	実技	30	1	運動療法の基礎理論を理解した上で、基本的動作訓練の技術を習得する。
		疾患別理学療法学Ⅱ	必修	講義	30	2	各疾患別に起因する運動障害の成因・病態・回復過程・予後に関する知識および、機能障害の回復促進・残存障害及び障害予防に対する理学療法を学習する。(喀痰吸引含む)
		疾患別理学療法学実習Ⅱ	必修	実技	30	1	疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで実践を通し理解する。
		日常生活動作学実習	必修	実技	30	1	人間の日常生活活動(動作)を理解し、障害に伴う能力障害への諸問題を分析し、問題解決の基本的知識・技術を学習する。
	地 域 理 学 療 法 学	地域理学療法学	必修	講義	15	1	地域でのリハビリテーションにおける実際と地域包括ケアシステムを理解し、地域における生活支援に対する理学療法を学ぶ。
生活環境論		必修	講義	30	2	障害者、高齢者が自立した生活をするための生活環境整備・改善の支援について、リハビリテーションの視点から学習する。	
臨 床 実 習	臨床評価実習	必修	実習	225	5	4週間の臨床評価実習を行う。臨床現場で必要な人間関係能力及び理学療法評価の過程を診療参加型実習形態で修得する。尚、実習前後の評価実習前後教育を含めた単位とする。	
他	他						
総時間数 525							総単位数 21

<前期>

理学療法士科【Ⅱ部】4年

学期目標

臨床実習を通し、理学療法士としての知識・技術・マインドを学び、自立して業務を担えるようになる。

区分		開講科目名	必修 選択	授業 形態	時間 数	単 位 数	講義概要
基礎分野	科学的 の 基盤 の 思						
	人間と 生活						
	社会の 理解						
専門基礎分野	人体の 構造 と 機能 の 発 達 及 び						
	疾病と 障害の 成り 立ち 及 び 回 復 過 程 の 促 進						
	保健医 療福祉 と リハ ビリ テー ション の 理 念						
専門分野	基礎理 学 療 法 学						
	理 学 療 法 管 理 学						
	理 学 療 法 評 価 学						
理 学 療 法 治 療 学							
地 域 理 学 療 法 学							
	臨床 実 習	臨床総合実習	必修	実習	720	16	7週間の臨床実習を2回行う。実習を通じて臨床的観察力・分析力を養い、チーム医療の全体像を把握し専門職としての責任と自覚を持つことが出来るようにする。尚、実習前・後の臨床実習前後教育を含めた単位とする。
他	他						
総時間数 720							総単位数 16

<後期>

理学療法士科【Ⅱ部】4年

学期目標

国家試験合格に必要な応用力を身につける。

区分		開講科目名	必修 選択	授業 形態	時間 数	単 位 数	講義概要
基礎分野	科学的 基盤 の 思						
	人間と 生活						
	社会の 理解						
専門基礎分野	心身 と 機 能 の 発 達 及 び	基礎医学総合演習	必修	講義	90	6	解剖学・生理学・運動学を始めとする基礎医学の復習を通じて臨床現場に向けて知識の基礎力を向上する。
	回 復 過 程 の 促 進	臨床医学総合演習	必修	講義	60	4	神経内科・整形外科等の疾患系に対する知識の復習を行い、臨床現場に向けての知識を学ぶ。
	リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン の 理 念						
専門分野	基礎 理 学 療 法 学						
	理 学 療 法 管 理 学	理学療法管理学	必修	講義	30	2	臨床現場における職場管理と職業倫理や組織運営とマネジメントを包括的に学ぶ。専門職として理学療法教育を理解する。
	理 学 療 法 評 価 学	理学療法評価学総合演習	必修	講義	60	4	これまで学んできた基礎医学や臨床医学・理学療法の知識・技術から対象者評価を総合的に理解する。
	理 学 療 法 治 療 学	理学療法治療学総合演習	必修	講義	60	4	これまで学んできた基礎医学や臨床医学・理学療法の知識・技術から治療的アプローチを総合的に理解する。
地 域 理 学 療 法							
臨 床 実 習	地域リハビリテーション実習	必修	実習	45	1	臨床現場における基本的理学療法技術を持って、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション機能を持つ施設で多様化する社会的ニーズを体験的に理解する。尚、臨床実習前及び臨床実習後の評価実習前後教育を含めた単位とする。	
他	他						
総時間数 345							総単位数 21

学則（抜粋）

第1章 総則

（目的）

第1条 本校は、学校教育法に基づき、医療業界、スポーツ業界で活躍する施術・リハビリテーションの専門家に必要な知識、技術を授け、あわせて、問題解決、コミュニケーションに必要な知識、技術を授け社会に有用な人材を養成することを目的とする。

（名称）

第2条 本校は、東京メディカル・スポーツ専門学校という。

第3章 教育課程、授業時数及び教職員組織

（単位の授与・授業時数の単位数への換算）

第9条 授業科目を履修し、成績の評価で合格点を得たものは、所定の単位を与える。

- 2 本校の授業科目の授業時数を単位数に換算する場合は、柔道整復師科は柔道整復師学校養成施設指定規則、鍼灸師科はあん摩マッサージ指圧師・はり師およびきゅう師に係る学校養成施設認定規則、理学療法士科は、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に基づき、授業科目の所定単位を時間数に換算する。
- 3 授業科目の換算は、1時限の授業（90分）の履修を2時間として計算するものとする。

（履修単位の登録の上限）

第10条 1年間に履修する授業科目として登録することができる単位数の上限単位数と下限単位数は、第8条による別表のとおりとする。

（長期にわたる教育課程の履修）

第11条 学生が職業を有する等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的な当該単位制による学科の教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認める。

（単位取得の認定、学習の評価）

- 第12条 学校長は、試験の成績、平素の学習状況、出席状況等を総合評価し、該当科目の単位の認定を行う。
- 2 出席時間数が第8条に定める時間数の10分の7に満たない者については、当該科目の単位の認定をしない。
 - 3 試験の成績は授業科目ごとに100点満点とし、60点以上を合格とする。ただし、その科目の評価については別に定める。

（当校以外の教育施設等における学修）

第13条 大学または短期大学並びに他の専修学校の専門課程における学修を、当校専門課程における授業科目の履修とみなすことについては、別に定める。但し、柔道整復師科及び鍼灸師科の基礎科目については、7単位を越えない範囲で本校の履修とみなすことができる。

- 2 本校への転入学については柔道整復師科及び理学療法士科の指定施設、鍼灸師科の認定施設の間においてのみ認める。

(授業科目の履修とみなす単位数)

- 第14条 前条の専門課程における授業科目の履修とみなす単位数は、総単位数の二分の一を超えないものとする。

第4章 入学、休学、退学及び卒業

(入学時期)

- 第19条 本校の入学時期は毎年4月とする。

(転出)

- 第21条 本校を卒業せず、他の専修学校に編入学または再入学する場合は退学とせず、転出とする。

(休学・復学)

- 第22条 疾病その他やむを得ない事由によって、90日以上休学する場合はその事由を記載した所定の書類及び医師の診断書を提出して、学校長の許可を受けなければならない。
- 2 休学期間は1年を超えてはならない。ただし、特別な事情がある者には、引き続き休学を許可することがある。
 - 3 休学理由が消滅した場合及び休学期間が終了した場合は、学校長の許可を受けて復学することができる。
 - 4 本校に在籍できる期間は、所属する学科の修業年限の2倍までとする。

(退学)

- 第23条 退学をしようとする者は、その理由を記載した所定の書類を提出し、学校長の許可を受けなければならない。

(卒業)

- 第24条 本校に修業年限以上在学し、所定の課程を修了し、卒業判定試験に合格した者には卒業証書を授与する。ただし、柔道整復師科、鍼灸師科に関しては、実技認定試験（認定実技審査）の合格も要件とする。

第6章 賞 罰

(褒賞)

- 第27条 人物学力等が優れていて他の者の模範となる者は、褒賞することがある。
- 2 褒賞に関する事項は、別に定める。

(懲戒)

- 第28条 学校長は、学生がこの学則その他本校の定める諸規則を守らず、学生としての本分にもとる行為があったときは、懲戒を行うことがある。
- 2 懲戒は訓告、停学及び退学とする。
 - 3 前項に規定する退学は、次ぎの各号の一つに該当する者とする。
 - (1) 性行不良であって、改善の見込みがないと認められる者。

- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者。
- (3) 正当な理由がなくて、出席が常でない者。
- (4) 学校の秩序を乱し、その他学生の本分に反した者。

第7章 入学金、授業料、その他

(納入及び納入の特例)

第31条 学生がその在籍中は、出席の有無に関わらず、学費を所定の期日までに納入しなければならない。

- 2 学生が休学したときは、前項の規程にかかわらず、休学期間中の授業料を免除することがある。
- 3 特別の理由のある場合には、別に定めるところにより、授業料の全部または一部を免除することがある。
- 4 寄附金等の徴収は行わない。

(滞 納)

第32条 正当な理由がなくかつ、所定の手続きを行わずに学費を3ヶ月以上滞納し、その後においても納入の見込みがないときは、退学(除籍処分)を命ずることがある。

(納入金の返還)

第33条 既に納入された入学金及び入学検定料は返還しない。

- 2 既に納入された授業料等について、当該入学選考の属する年度末(3月末日)までに入学辞退の申し出があった場合、これを返還する。以降に返還請求があった場合、返還を求めた時期、理由等諸般の事情を考慮して返還する場合がある。

(健康診断)

第34条 健康診断は学校保健安全法に基づき、毎年一回実施する。

第9章 雑 則

(施行細則)

第36条 この規則に定めるもののほか、教育上または学校の運営上必要と認められる場合は、学校長がこれを別に定めることができる。

附 則

- 1 平成19年度以前に東京スポーツ・レクリエーション専門学校の医療専門課程に入学し、本校へ転籍をした者については、学則第8条及び第14条の定めにかかわらず、東京スポーツ・レクリエーション専門学校で取得した単位を、本校においても履修したものとみなす。
- 2 この学則は、平成21年4月1日より実施する。
この学則は、平成22年4月1日より実施する。
この学則は、平成23年4月1日より実施する。

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日より実施する。

ただし、平成 25 年度以前の入学生に対しては適用しない。

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日より実施する。

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日より実施する。

この学則は、平成 30 年 4 月 1 日より実施する。

ただし、平成 29 年度以前の入学生には、適用しない。また、第 3 章第 14 条については、平成 31 年度より適用する。

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日より実施する。

ただし、成績評価については平成 31 年入学生より適用する。

この学則は、2020 年 4 月 1 日より実施する。

この学則は、2021 年 4 月 1 日より実施する。

ただし、2020 年度以前の入学生については、従前の学則を適用する。

学則施行細則

第1章 目的

(目的)

第1条 この施行細則は、東京メディカル・スポーツ専門学校の学則第33条をうけ、本校の円滑な運営を図ることを目的とする。

第2章 評価基準

(学期)

第2条 年間を前期・後期の2期制を基本とする。

(成績評価)

第3条 教育課程記載上の科目については、すべて評価を行う。評価は成績表および成績証明書へ記載する。

(科目評価)

第4条 各科目については評価試験を行い、確認試験と期末試験の合計(100点満点)でAからFの6段階評価で評定する。

2. A・B・C・Dを合格とし、E・Fを不合格とする。

A	—	90点~100点	}	合格
B	—	80点~89点		
C	—	70点~79点		
D	—	60点~69点		
E	—	出席不良	}	不合格
F	—	59点以下 (不合格)		

3 前項の成績評価による学業結果を総合的に判断する指標として、総合平均点(いわゆるGrade Point Average)に相当するもの。以下「GPA」という。)を用いる。

4 前項に定めるGPAは、2項の成績評価に以下の評価点をそれぞれ与え、各授業科目の評価点にその単位数を乗じて得た積の合計を、登録科目の総単位数で除して算出する。

A-4.0 B-3.0 C-2.0 D-1.0 E-0 F-0

5 GPA対象以外の科目については次の評価基準とする。

S — 合格(ABC等の段階評価なし)

U — 不合格(ABC等の段階評価なし)

TC — 他校等で履修した単位の認定

尚、柔道整復師科および鍼灸師科の基礎分野科目のうち、柔道整復師科は3科目、鍼灸師科は2科目について、放送大学の科目履修をもって単位とすることとする。

その成績基準は次のように行う。

放送大学学則による成績評価基準 ⇒ 本校での成績換算（第4条の内容）

○A（100点～90点）	⇒A	}	合格
A（89点～80点）	⇒B		
B（79点～70点）	⇒C		
C（69点～60点）	⇒D		
D（59点～50点）	⇒F	}	不合格
E（49点～0点）	⇒F		

（実習評価）

第5条 実習の成績評価は担任が行う。実習前及び実習後教育、実習施設の評価、実習日誌及び実習後レポートを総合し、学科毎の実習要項内の規程で評価する。

（評価試験の受験資格）※評価試験とは確認試験・期末試験をいう。

第6条 1つの学期につき、同一科目の出席率が70%未満の者は評価しない（E評価）

2. 第4条に掲げる科目評価のうち確認試験とは小テスト・中間試験・レポートを指し、必要に応じて1回以上は実施する。
3. 本校への学費等の納入金が所定の期日までに未納の者は評価をしない。

（追試験）

第7条 評価試験で学校が定める欠席規定に添って欠席扱いを免除した者については、学科長（以上の者）面談を実施後、追試験の判断をする。

2. 追試験当日は、必ず学生証を提示しなければならない。やむを得ない理由で学生証を提示できない場合は仮学生証の発行を受けて試験時間開始後15分以内に試験会場に入室しなければならない。

（再試験）

第8条 評価試験の合計が不合格（59～0点）の者については、再試験を行い、その評価は最高Dとする。

2. 再試験の受験は各学期1科目について原則1回限りとする。

（特別補講）

第9条 各科目がE評価になった者および、再試験で科目の評価が不合格の者に特別補講を開講することがある。開講は学校長の判断による。

2. 特別補講を受講する場合は、各科目につき2万円を指定の期日までに納入しなければならない。
3. 前項の実施に関し、必要な事項は別に定める。

（試験の方法）

第10条 評価試験は筆記試験、口頭試験、実技試験、レポート課題で行う。

2. 評価試験の日時及び方法はシラバスに明記し、施行の1週間前までに公示する。
3. 評価試験は監督者の指示に従うこと。
4. 筆記用具（鉛筆、消しゴム）等は各自用意し、試験会場では貸借または共用してはならない。

(不正行為)

第 1 1 条 評価試験において以下の不正行為をした場合は、学則第 2 5 条により処分する。

- (1) 持ち込みが認められた以外の物を披見した者。
 - (2) 他人の答案を見たり、他人に答案を見せた者。相互に連絡した者。
 - (3) 許可なく座席を離れた者。
 - (4) 騒音を発し、試験を妨害した者。
 - (5) 机等に書き込みをした者。
 - (6) 代人受験を行った者。
 - (7) その他の不正と監督者がみなした行為を行い、また監督者の注意に従わず、受験態度不良の者。
2. 受験中、不正行為があった場合、即時退出処分を命じ、原則として全科目の単位認定は行わない。

(卒業・進級基準)

第 1 2 条 学年ごとに各必修科目合格（第 4 条）の評価を得た者は必要単位数取得者となり、進級することができる。

2. 卒業時までカリキュラム全科目を履修単位取得し、卒業判定会議にて合格し、学校長が適当と認めた者は卒業となる。
3. 各学年必修科目の未履修および単位未取得（第 4 条の不合格）がある者は留年対象となる。（特別補講対象者を除く）
4. 柔道整復師科・鍼灸師科においては、実技認定試験（認定実技審査）にも合格が必要となる。
5. 但し、3. において単位制導入学年は最低履修単位数を取得できなかった者とする（単位制については別に定める）

第 3 章 欠席、遅刻及び早退規程

(点 呼)

第 1 3 条 教科担当教員（または代講者）は、毎授業時に出席の点呼を行う。

(欠 席)

第 1 4 条 欠席の取り扱いは、次の通りとする。

- (1) 欠席する者は、事前に担任に連絡すること。ただし、事前の通知が不可能な場合には、最初の出席日に担任に報告すること。
- (2) 病気・事故等での長期欠席の場合でも欠席扱いとなる。
- (3) 父または母死亡の場合は 7 日以内、祖父母、兄弟姉妹死亡の場合は 3 日以内、伯叔父母、曾祖父母死亡の場合は 1 日の欠席を「忌引き」として取り扱い、欠席時数には算入しない。但し、「忌引き」は、会葬の通知等の提出によってはじめて認められる。遠隔地の場合には上記に移動日数を加算する。
- (4) 天災、交通途絶等不測の事故による欠席は、事情により欠席時数に算入しない。
- (5) 学校保健安全法施行規則に定める予防すべき感染症は、医療機関（保健所）からの指示、または医師の診断書もしくは証明書の提出をもって学校が必要と判断した日数について欠席時数に算入しない。

- (6) 授業態度が著しく悪く担当講師から退出を認められた場合は欠席とし、評価試験等は無効となる。
- (7) この他に授業等を欠席しても欠席時数に算入しない場合は次の通りとし、担任・学科長・教務部長の了承の上、公欠願を事務局に提出し、学校長の認定を受けなければならない。
- ① 就職説明会、就職試験等の就職活動または就職内定先の職場実習、研修。(「公欠願」に就職活動先の証明印がある場合に限る)
 - ② 実習先の実習前オリエンテーション、延長実習、実習後の日誌提出・振り返り等。(「公欠願」に実習先の証明印がある場合に限る)
 - ③ 学校認定の課外活動。(「公欠願」に課外活動先の証明印がある場合に限る)
 - ④ 出身校より依頼された在校生対象の進学説明会。(「公欠願」に教務部長の証明印がある場合に限る)
 - ⑤ 公欠願は各学期の定期試験前週までの提出に限り認められる。
 - ⑥ 公欠の際には追試を実施する。
 - ⑦ 上記以外で特別な事情がある場合、教務部長が判断する。
- (8) 実習・授業等において何らかの理由により見学を認められた場合は、届出書(診断書もしくは証明書、見学届)と授業終了後のレポート提出にて欠席時数に算入しない。

(遅刻・早退)

- 第15条 授業開始時刻より15分までの入室は遅刻として認められる。それ以後については入室を許可されるが、欠席とする。
2. 交通機関の事故等による遅刻は、遅延証明書の提出によって遅刻を免除する場合がある。
 3. 授業講師の指示以外で授業開始時刻より1時間15分以降の退室は早退として認められる。それ以前については欠席とする。
 4. 遅刻・早退については合わせて3回で1回欠席とする。

第4章 休講規程

(休講)

- 第16条 学校指定の時刻と地域に、気象庁により「特別警報」または「警報(大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪)」が出されている場合(以下「警報等」という)は休講とする。
- (1) 前項の学校指定の時刻とは、当日の朝6時(午前の授業)、午前10時(午後の授業)、午後2時(夜間部の授業)をいう。
 - (2) 前項の学校指定の地域とは、東京都23区東部(江戸川区、台東区、墨田区、江東区、荒川区、足立区、葛飾区)の全域をいう。
 - (3) 警報等の発令は学生自身が確認するものとする。
- ※以下、確認用URL(気象庁「気象警報・注意報:東京都」)
- http://www.jma.go.jp/jp/warn/319_table.html
2. JR総武本線(東京駅・千葉駅間)または東京メトロ東西線が、前項(1)の時刻にストライキを執行している場合は休講とする。

3. 休講の条件に満たない場合でも、安全を配慮して休講とする場合がある。

第5章 学生規程

(学籍異動)

第17条 退学・休学・進路変更を学校長が許可した者は、事務局の指示に従い、諸手続きを行うこと。

(学籍管理料)

第18条 次年度の休学が認められた者は、学籍管理料として年間10万円を納入する。既に10万円以上の学費を納入済みの場合は、その中から学籍管理料に相殺し、学費残金は次年度学費に充当する。学籍管理料は、退学の場合は原則返金しない。

(進路変更)

第19条 経済的事由、その他在籍学科の学業の継続が困難な場合、学内の進路アドバイザーが審査、学校長が許可した者については、学園内の学籍異動を認める場合がある。その際の諸手続きについては、在籍学科と異動学科と協議の上、決定する。

(身分証明)

第20条 入学時に身分証明のための所定の学生証を交付する。

2. 学生証には自己の写真（縦4×横3cmの交付前3ヶ月以内の撮影・正面脱帽・背景なしの顔写真）を貼付し、現住所を記入する。
3. 学生は常に学生証を携帯しなければならない。
4. 学生証を紛失及び破損した時は、直ちに学校に届け出て、再交付（3,000円）を受けなければならない。
5. 学生が自主退学、または退学を命ぜられた場合には、直ちに学生証を学校に返却しなければならない。
6. 学生は、次の各項に該当するときには、学生証を提示しなければならない。
 - (1) 成績証明書・在学証明書等の諸証明書類の交付を受けるとき。
 - (2) 現住所変更届を提出するとき。
 - (3) 遺失物を受け取るとき。
 - (4) 図書室の本を借りるとき。
 - (5) 定期試験、卒業判定試験、学内で行われる各種試験を受けるとき。

(学籍簿等)

第21条 学生は入学決定後、学籍簿（自己紹介書）及び誓約・承諾書を作成し、これを学校長に提出しなければならない。

(各種願書)

第22条 学生は、現住所、姓名、保護者を変更した場合にはその旨速やかに事務局に提出をしなければならない。また、学生が休学または退学しようとする時は、所定の願書（届出）により理由を付して学校長の許可を得なければならない。

(証明書)

第23条 学生が、在学証明書、成績証明書、卒業見込証明書等の交付を受けようとする場合には所定の申し込みをしなければならない。

(施設利用)

第24条 学生が施設を使用する時は、施設使用願を担任へ提出し承認を受けなければならない。施設使用後は室内を整理整頓し、担任の点検を受けなければならない。

(図書室利用)

第25条 断りなく図書室外への本の持ち出しは禁止する。

2. 図書室への飲食物の持ち込みは禁止する。
3. 私語は禁止する。
4. 図書室の図書を紛失した時は、弁償する。

(掲 示)

第26条 学生に対する各種の通知や連絡事項については、原則として文書により所定の場所に掲示する。

2. 学生が文書等を掲示する時は、教務部長の許可を受けなければならない。

(清 掃)

第27条 教室・実習室の清掃については、当番またはクラス委員が、最終授業後受け持ち教室の清掃を行ったのち、担任の点検を受けること。

(電話の呼び出し)

第28条 電話等による学生の呼び出しについては、これに応じない。

(通 学)

第29条 学生の自動車、自動二輪、原付での通学を厳禁とする。

2. 自転車による通学は、指定された場所に駐輪すること。

(禁酒・禁煙)

第30条 法律・条令に基づき校舎敷地内、校舎周辺（近隣敷地内含む）及び通学路においてタバコ等の喫煙を禁ずる。禁煙でない学校の校舎を使用するときも、本校学生は禁煙とする。

2. 校舎内、校舎周辺（近隣敷地内含む）及び通学路において禁酒とする。
3. 上記事項を遵守できない者は学則第25条により処分の対象となる。
4. 外部実習、見学等学校行事全てにおいて禁煙とする。遵守できない者は実習単位認定をしない。

(学生心得)

第31条 学生としての身だしなみは、医療人を目指す学生としてふさわしいものとする。

2. 授業中に講師の許可なく通信機器の使用は禁止とする。
3. 授業中に講師の許可なく飲食は禁止とする。また、無断で教室から出ることを禁止する。
4. 職員室に入室の際は、コート、サングラス、帽子等を所定の場所へ置くこと。
5. 使用した教室は必ず清掃をすること。
6. 提出期限は守ること。
7. 元気よく挨拶をすること。
8. 学校生活上、合理的配慮が必要な場合は必ず担任に相談して対応を図ること。

(破損・損失)

第32条 学生が学校施設・実習施設(外部を含む)の備品等を使用し、故意に破損・損失した場合は、その実費を弁償しなければならない。

(サークル活動)

第33条 サークル活動の設立及び学生募集を希望する学生は、サークルを担当する教職員に設立及び募集の意向を伝えること。募集は、既定のフォーマットの要項を記載し、職員室前の掲示板を活用するものとする。

第7章 付 則

(付 則)

第34条 この細則に定めるものの他、教育上または学校運営上必要と認められる場合は、学校長が判断し決定する。

(改訂経過)

この学則施行細則は平成21年4月1日より実施する。

この学則施行細則は平成24年4月1日より実施する。

この学則施行細則は平成25年4月1日より実施する。

この学則施行細則は平成26年4月1日より実施する。

この学則施行細則は平成27年4月1日より実施する。

この学則施行細則は平成28年4月1日より実施する。

この学則施行細則は平成29年4月1日より実施する。

この学則施行細則は平成30年4月1日より実施する。

この学則施行細則は平成31年4月1日より実施する。

この学則施行細則は、2020年4月1日より実施する。

この学則施行細則は、2021年4月1日より実施する。

GPA成績評価、卒業・進級基準については2019年入学生より適用する。

《オンライン授業の開講および受講における注意事項について》

以下のオンライン授業に関する項目（１～４）については、学則施行細則第 34 条に適用されるものとする。また、個人情報や機密情報ソーシャルメディア利用に関するガイドラインは滋慶学園グループが定める「IT・リテラシー」に基づく。

1. オンライン授業の開講

本校では科目履修における授業方法は対面を基本とする。しかし、以下の事情が生じた場合は、オンライン授業で代替とすることを認める。

- 1) 新型インフルエンザ等特別措置法第 32 条第 1 項に基づき、都知事による学校施設の使用制限の要請等があった場合
- 2) 登校に支障をきたす事象が起きた場合（学則施行細則 第 16 条も含む）
- 3) 社会環境上、対面授業を行うことが困難であると学校が判断した場合（例. 緊急事態宣言発令や休業・自粛要請など）

2. 対面授業実施時のオンライン授業の受講条件

以下に該当する者は対面授業時にオンラインでの受講を認めることとする。

- 1) 新型コロナウイルス等に感染した者
- 2) 新型コロナウイルス等の濃厚接触者と認定された者
- 3) 本校が定める「新しい学生生活様式」に抵触した者及び学校・学科が判断した者
- 4) 通学時における交通・天候等で登校が困難であると学校・学科が判断した者
- 5) 学校保健安全法第 4 類または医師の診断にて登校を制限された者

3. オンライン授業受講時の注意事項

オンラインで受講する際、授業を妨害する以下の行為を全て禁止する。悪質な場合は、学則第 28 条に基づき厳正に対処する。

- 1) 暴力的行為（参加者の発言や人格を誹謗もしくは中傷すること等）
- 2) ハラスメントや人権侵害にあたる行為
- 3) オンライン授業等に対する不正なアクセスや書き込み、講師が不適切とみなした行為
- 4) 授業や試験等の身代わり受講・受験、カンニング等で講師が不正行為とみなした場合
- 5) 個人や機密情報を無断で SNS などに第三者が閲覧可能な形でアップロードする行為
- 7) 講師の許可なく講義中に使用した ID・PW、URL、記録物、録音、録画した場合
- 8) 無断でのスクリーンショット、画面の撮影（講義中の教員や学生等、人物の映る画面の無断転用は肖像権侵害にあたる）
- 9) 授業中の講師の問いかけに一定の反応が無い場合（講師の裁量で欠席とする）
- 10) その他、滋慶学園グループが定める「IT・リテラシー」に抵触した場合

学生マニュアル

学生心得 …… 「成功する学生になるために」

1. 身構え・心構え

さあ入学、夢を実現するために一生懸命、講義・実習に頑張る気持ちを形にしましょう。

その身構え、心構えがきちんとできることで、大きな目的に向かって努力する自分自身の気持ちが作れるのです。まずできることから実行、考えているだけでは何もできません。

- ①服装や行動としての身構え。「すっきり」した自分を作りましょう。
- ②言葉遣いや態度としての心構え。「はっきり」した自分になりましょう。

2. 心構えの第一歩・元気なあいさつ

心構えの一番大切なことは、元気なあいさつです。あいさつで気持ちが伝わります。

学校でも社会でもあいさつの善し悪しによって、あなたの半分が判断されてしまいます。

- ①朝は、元気いっぱい先生やクラスメイトにあいさつを 「おはようございます」
- ②授業の開始・終了は、感謝の気持ちで 「お願いします」「ありがとうございました」
- ③学内では、全ての来校者にあいさつを 「こんにちは」

3. 授業の心得・主体性

自ら「学びを得る」という積極的で前向きな考え方が大切です。

- ①次回の授業はどこを学ぶのか、事前に予習しましょう。
- ②わからないことは授業終了後すぐに質問するなど、積極的に行動しましょう。
- ③将来の自分にとって、何のためにどのように役立つのかを考えて、復習しましょう。

4. 受講の心得・感謝の心

授業が終わったときは、まず感謝の心を示しましょう。全ての授業に無駄はまったくありません。必ず、何らかの形で将来役立つときがくるのです。

- ①授業を担当してくださる先生に大きな声で感謝を示しましょう。
- ②一緒に学んだクラスメイトへ、そして勉強を応援してくれる保護者にも感謝しましょう。

5. 地域協力

学校は、地域社会の一環です。TMSは、西葛西地区を美しく保つために全員で活動します。

- ①道路や公園にゴミを捨てたり、他人の敷地に不法に侵入しません。
- ②西葛西地区に属する学校の一員として、環境美化や社会浄化の活動に進んで参加します。
- ③自転車の迷惑駐車や不法な放置は絶対しません。

学生マニュアル

学校生活の手引き …… 「モラルある社会人となるためのマナー」

1. 飲食について

飲食をする場合は、以下の点に留意してください。

- ①校舎外の近隣路上においての飲食及び校舎内においての歩きながらの飲食は禁止とします。
- ②休み時間帯は、普通教室での飲食を認めますが、実習・演習室においては認めていません。
- ③ゴミは教室内に残さず、必ず所定のゴミ箱へ分別して捨ててください。
- ④カップ麺等の残り汁は、廊下の専用ダストボックスへ流し、容器だけをゴミ箱へ捨ててください。
(ウォータークーラーや洗面所等で処理し、校舎設備の破損・損害を受けた場合は、学生及び保護者に弁償を求める場合があります)

2. 学校への電話のかけ方

学校に電話をかける場合は、以下の点に留意してください。

- ①フリーダイヤルの使用は禁止とします。
電話番号は、03-5605-2930です。
- ②所属の学科・名前を名乗り、誰に用件があるのかを明確に伝えてください。
「〇〇〇科、〇年生の〇〇〇〇ですが、〇〇先生はいらっしゃいますか？」
- ③学生のご家族や友人等、外部からの学生への電話の取り次ぎは行っていません。緊急の場合はメモでお知らせしますので、折り返し自分で電話をかけ直してください。
- ④教職員、講師、学生及びその家族、その他学校関係者の電話番号、住所等の個人情報に関する事項は、個人情報保護に基づき口外することはできません。

3. 職員室の入室方法

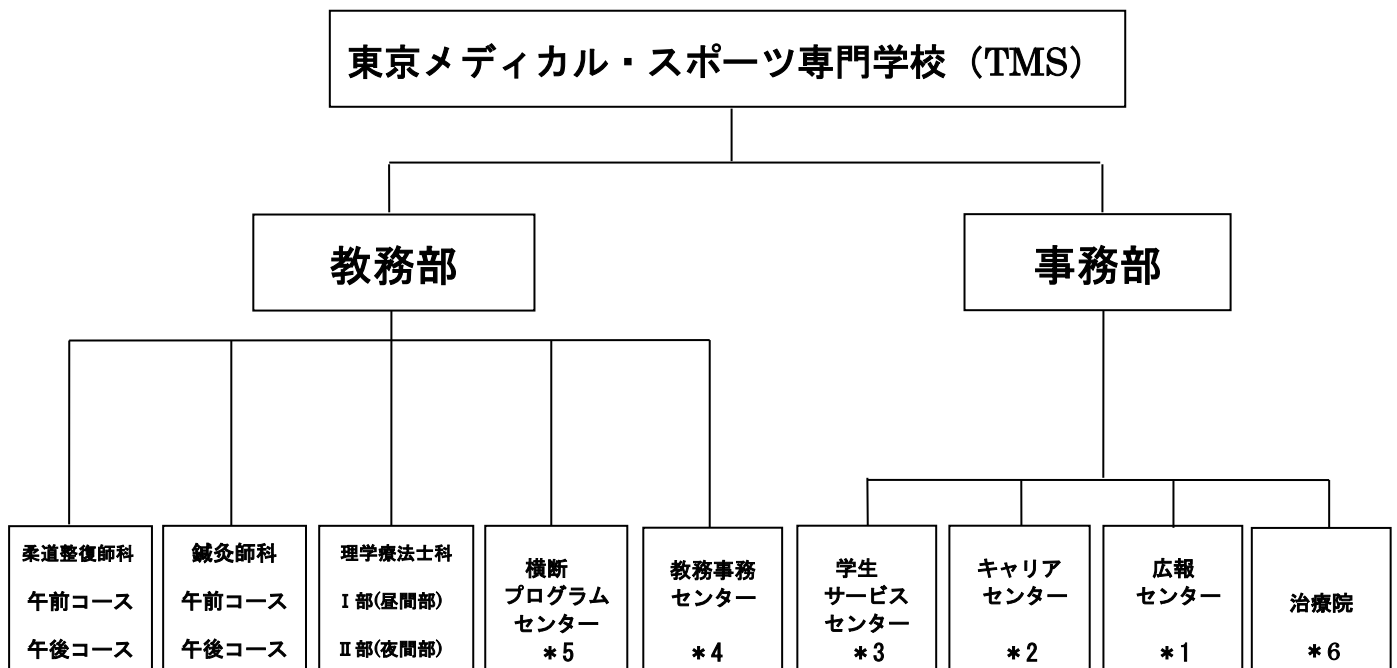
職員室に入室する場合は、以下の点に留意してください。

- ①入室前にコートを脱ぎ、サングラス・帽子・マフラー等を外し、バッグ類は所定の場所へ置いてください。
- ②ノックをし、「失礼します」と声をかけてから入室してください。
- ③職員室内の所定の場所まで入室し、学科・学年・氏名を名乗り、誰に用件があるのかを明確に告げてください。「〇〇〇科、〇年生の〇〇〇〇です。〇〇先生はいらっしゃいますか？」

学生マニュアル

学校組織図 …… 「教職員全員が皆さんのサポートをしています」

教職員全員が在学中の皆さんをサポートします。以下の学校組織図を参考に、不安なことや困ったことは一人で悩まず、早めに各部署へ相談してください。



【学科以外の部署の主な担当業務】

- * 1 広報センター 学校説明会・オープンキャンパス・入学事務局（入試関連）・高校訪問等
- * 2 キャリアセンター 就職相談・同窓会連絡窓口等
- * 3 学生サービスセンター 学費相談・教育訓練給付金・奨学金窓口・傷害保険窓口・学生寮等
(学園独自の研修を受講している学内フィナンシャルアドバイザーが学費に関する情報提供やアドバイスを行っています)
- * 4 教務事務センター 教育関連事務・教科書教材手配・証明書発行・滋慶選択科目等
- * 5 横断プログラムセンター アスレティックトレーナー専攻・アスリートサポートゼミ
エクステンション講座・トレーナークラブ等
- * 6 治療院 接骨院・鍼灸院など

施設利用マニュアル

施設の使用法 …… 「プロの習慣を身につけるために」

1. 学校の施設は、多くの学生が使用します。授業・授業外を問わず、使用後は整理・整頓・清掃を必ず行ってください。「使用前よりきれいに！」がプロの基本です。
2. 授業時間以外に使用する場合は、施設使用願を担任へ提出し、許可を得てから使用してください。
3. 貴重品用のロッカーを設置していますので、実習授業等の場合は使用してください。
4. 各施設等を使用する場合は、以下の点に留意してください。

●基礎医学実習室 ●柔整実技実習室 ●機能訓練実習室 ●日常動作訓練室 ●水治療実習室 ●装具加工実習室 ●治療実習室
①原則として飲食（ガム、飴含む）は禁止する。 ②指定のサンダルまたはスリッパを着用する。 ③貴金属類（指輪、ネックレス、ピアス等）は必ず外す。 ④実習室内の器具、備品、消耗品を使用する場合は、担当教員の指示のもとで使用し、使用後は元の場所に戻す。 ⑤所持品については目の届く所定の場所に置き、自己管理をする。
●柔道場
①原則として飲食（ガム、飴含む）は禁止する。 ②畳の上は土足厳禁とする。 ③授業では指定ウエア（柔道着・ジャージ）を着用する。 ④貴金属類（指輪、ネックレス、ピアス等）は必ず外す。 ⑤所持品については目の届く所定の場所に置き、自己管理をする。 ⑥担当教員不在時の危険行為を禁止する。
●鍼灸実技実習室
①原則として飲食（ガム、飴含む）は禁止する。 ②授業では指定白衣とサンダルを着用する。授業以外に使用する場合は指定のサンダルまたはスリッパを着用する。 ③貴金属類（指輪、ネックレス、ピアス等）は必ず外す。 ④実習室内の器具、備品、消耗品を使用する場合は、担当教員の指示のもとで使用し、使用後は元の場所に戻す。 ⑤所持品については目の届く所定の場所に置き、自己管理をする。
●エントランス
①食事は不可とする。 ②大声での会話等は慎み、周囲に配慮して使用する。

<p>●キャリアセンター</p> <p>① 8：30～21：30を使用可とする。 ② 飲食は可とする。 ③ キャリアセンター内の資料・本等の持ち出しは禁止する。 ④ 原則として就職活動および学習の目的以外での使用は禁止とする。 ⑤ 所持品については目の届く場所に置き、自己管理する。 ⑥ 大声での会話等は慎み、周囲に配慮して使用する。</p>
<p>●校舎前自習室</p> <p>① 平日 8：30～18：10を使用可とする。 土曜・日曜・祝日は 9：00～17：00を使用可とする。 ② 飲食は可とする。 ③ 使用後は整理整頓をする。 ④ 所持品については目の届く場所に置き、自己管理する。 ⑤ 大声での会話等は慎み、周囲に配慮して使用する。</p>
<p>●附属鍼灸院・接骨院</p> <p>① 必ず担当教員と共に使用する。 ② 飲食（ガム、飴含む）は一切禁止する。 ③ 指定白衣とサンダルを着用する。 ④ 貴金属類（指輪、ネックレス、ピアス等）は必ず外す。 ⑤ 実習室内の器具、備品、消耗品を使用する場合は、担当教員の指示のもとで使用し、使用後は元の場所に戻す。 ⑥ カルテを許可なく閲覧しない。許可を得た場合でも、個人情報保護に基づき、内容を口外してはならない。 ⑦ 所持品については目の届く所定の場所に置き、自己管理をする。</p>

防犯カメラの設置について

2020年1月より、校舎の廊下に防犯カメラを設置しました。皆さんの安全・安心のために本校が定める「運用規程」に基づき運用しています。

皆さんも盗難などの被害に遭わない様に所持品の管理には、充分注意してください。

特に着替えをして実習室を利用する場合は、貴重品専用ロッカーを利用するなど自己管理をお願いします。

学校生活における感染症予防策について

○感染予防の徹底（2020年4月から実施）

本校では文部科学省の指針をもとに危機管理委員会を設置し、学校独自の指針を作成し予防、指導しています。

- ・全学生に対して体調報告を義務化
- ・学校入口にサーマルカメラ（非接触体表面温度測定）を設置
- ・うがい・手洗いの励行、消毒・マスクの着用
- ・感染リスクが高い3つの条件（三つの密：密閉、密集、密着）を回避する
- ・毎日の体調・行動を記録し体調・記録表に記録
- ・体調不良時は学校に電話連絡
- ・平均体温が高い者は事前に申告する
- ・不用意な外出をさけ、3つの条件が重なる場所への外出は控える
- ・予防接種（インフルエンザ予防接種）の実施を推奨します

【新しい学生生活様式】



○体調不良になった場合

- ・原則、検温時の体温が 37.0°C 以上または平均体温 $+0.5^{\circ}\text{C}$ 以上で自宅待機とし、学校に連絡し教員からの指示を仰ぎます。
(例：平均体温が 36.0°C の場合、 36.5°C 以上は自宅待機の基準に該当します。)
- ・検温時 37.0°C 未満または平均体温 $+0.5^{\circ}\text{C}$ 未満の場合でも、のどの痛み、倦怠感、咳、呼吸苦などの症状が発生した場合は自宅待機とし、学校に連絡し指示を仰ぎます。

【登校判断フローチャート】



清掃の実施とチェックについて

■清掃は、授業後に必ず行い、以下のとおり清掃チェックを受けることをルールとします。

◎ I・II部、午前コース、午後コース、アスレティックトレーナー専攻、アスリートサポートゼミ
⇒該当学科・専攻の教職員(ただし担任に限定しない)

◎エクステンション講座
⇒担当教員

◎教室貸し出し
⇒各自責任を持って行う。未実施の場合は、以後の貸し出しを行いません。

午前コースと午後コースの昼休みの教室移動について

■午前コースの学生

12時50分を目安に掃除と食事を終えて退出すること。

■午後コースの学生

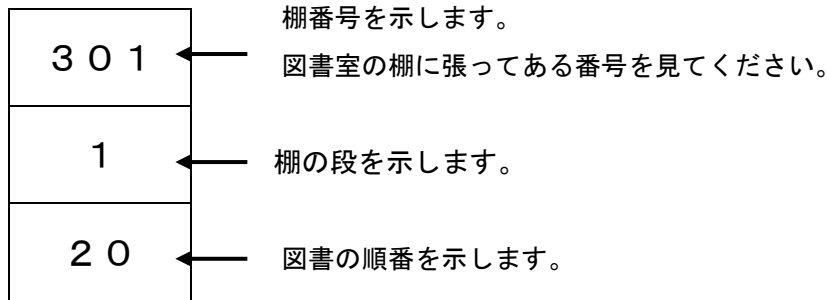
昼食は校舎前自習室、講堂、キャリアセンター、中庭を利用し、12時50分を目安に入室すること。

図書室利用ルール

(東京メディカル・スポーツ専門学校、東京スポーツ・レクリエーション専門学校、東京福祉専門学校 共通)

1. 他校の図書室に入室の際は、学生証を提示してください。
2. 閲覧は図書室のみです。図書室以外に持ち出す場合は、貸出手続を行ってください。
3. 図書は分野ごとに棚・段ごとにラベルによって管理しています。
閲覧が終わったら、ラベルを見て、借りた校舎の元の場所に戻してください。

【ラベルの見方】



4. 貸出方法：借りたい本を受付にもって行き学生証を提示してください。借りられる図書は一人につき2冊までです。
5. 貸出期間：貸出期間は1週間です。返却日が祝日の場合は、翌平日が返却日です。
6. 受付では借りたい本の検索ができます。図書名、著者名、キーワード等での検索ができますので、受付に申し出てください。東京メディカル・スポーツ専門学校、東京スポーツ・レクリエーション専門学校、東京福祉専門学校第1校舎・第3校舎の検索もできます。
7. 貸し出し中の図書を予約することができません。受付で申し込んでください。
8. 図書室は、飲食（ガム・飴含む）禁止です。勉強している学生もいますので、私語は慎んでください。
9. 所持品については各自管理してください。必要に応じて所持品を確認させていただく場合があります。その際はご協力ください。（防犯カメラを設置しています）

【各校舎 開館時間】

校舎	開館曜日	開館時間
東京福祉専門学校 第1校舎	月～金（祝日除く）	9：00～17：00
東京福祉専門学校 第3校舎	月～金（祝日除く）	9：00～21：30
東京スポーツ・レクリエーション 専門学校	月～金（祝日除く）	9：00～13：10 14：10～17：00
東京メディカル・スポーツ専門学校	月～金（祝日除く）	9：00～13：10 14：10～21：30

(注意) 各校図書室のルールに従って利用してください。

学生受付事務

1. 学生受付事務取扱場所・時間

【取扱時間】 9:00～21:30

【取扱場所】 9:00～17:00 1階受付 月曜日～金曜日（祝日を除く）

17:00～21:30 2階図書室 月曜日～金曜日（祝日を除く）

※時間外の取扱はできませんので注意してください。

2. 証明書の発行

各種証明書の発行手続き方法は以下のとおりです。（黒色ボールペンで記入。受付で貸出はしていません。）

- ①受付にある「証明書発行願」に必要事項を記入する。（就職用の場合、担任の承認印が必要）
- ②証紙券売機で発行を希望する証明書の証紙（シール）を購入し、証明書発行願に貼付する。
- ③受付に提出する。
- ④手続き期間以降、受付に学生証を提示の上、証明書を受け取る。

	項目	手続き期間	手数料	備考
証 明 書 類	1 在学証明書	翌日(注)	300円	(注)17:00までに手続きしたものに限り。
	2 卒業証明書	翌日(注)	300円	(注)17:00までに手続きしたものに限り。
	3 卒業見込証明書	土日祝含まず3日	300円	
	4 成績証明書	土日祝含まず3日	500円	
	5 学校長推薦書	土日祝含まず3日	500円	
	6 健康診断書	土日祝含まず3日	500円	
	7 学生証(再発行)	土日祝含まず3日	3,000円	学生証再交付願にて申請。
	8 通学証明書 (実習用)	1ヶ月	—	学校の最寄駅と自宅最寄駅区間外で実習を行う場合において定期乗車券を購入する為の申請手続き。事前に受付に相談。
	9 英文証明書	2週間	日本語と同額	
	10 編入用成績証明書	2週間	500円	
	11 学生旅客運賃割引証	翌日(注)	—	(注)17:00までに手続きしたものに限り。

上記 1～5・7については、申請書を本校のホームページよりダウンロード可。

3. 各種届出書

受付設置の各種届出書は以下のとおりです。（黒色ボールペンで記入。受付で貸出はしていません。）

	項目	手続き期間	手数料	備考
届 出 書 類	1 変更届	変更後1週間以内	—	本人・保護者・保証人の住所変更・本籍変更・改姓名・保護者・保証人の変更は新保護者・保証人の捺印が必要。全て証明できるものを提示する。
	2 公欠願	事前	—	事前に担任へ提出。忌引き等の場合は事後速やかに提出する。
	3 施設使用願	事前	—	貸出方法参照。
	4 備品貸出願	事前	—	貸出方法参照。
	5 診療依頼書	事前	—	学校備付け用紙に記入し、受診の際に慶生会クリニックに提出する。

上記 1・5については、申請書を本校のホームページよりダウンロード可。

4. 教材の購入（黒色ボールペンで記入。受付で貸出はしていません。）

原稿用紙・履歴書等を購入する場合の手続き方法は次のとおりです。

- ①受付横の「備品購入申込書」に必要事項を記入する。
- ②証紙販売機で購入を希望する教材の証紙（シール）を購入し、「備品購申込書」に貼付する。
- ③受付に提出する。即日受渡しが可能な教材はその場で受け取る。発注後の後日受け渡しが必要な教材については、呼び出し後、手渡すこととする。

5. 教室・実習室の貸出方法

授業以外で教室・実習室を使用する場合の手続き方法は次のとおりです。

【貸出時間】

平日 9:00～21:30

土日祝日 9:00～17:00

※土日祝日は、前日（平日）までに予約手続きをしている者に限る。

※実習室は2名以上で使用する。

※施設は各種行事等で使用を許可できないことがある。

※担任の許可をもって、時間外の使用を認める場合がある。

【貸出手順】

- ①学校指定の方法で空き教室を確認する。
 - ②受付横に設置の「施設使用願」に必要事項を記入し、受付に提出。
 - ③使用当日は「施設使用願」の半券を職員室でもらい、学生証を提出。
 - ④時間を厳守し、教室・実習室を使用する。使用後は、必ず整理・整頓・清掃を行う。
 - ⑤使用后、職員室で許可証と鍵（実習室）を返却し、学生証を受け取る。
- ※申請時間を超える場合は、再度予約をし、再手続きを行うこと。
- ※実習室の鍵を他の使用者に引き継ぐ場合は、職員室で教職員立会いのもと行うこと

6. 備品の貸出方法

授業以外で備品を使用する場合の手続き方法は次の通りです。

【貸出時間】

平日 9:00～21:30

土日祝日 9:00～17:00

※土日祝日は、前日（平日）までに担任の許可印を受けている者に限る。

【貸出手順】

- ①「備品使用願」に必要事項を記入し、事前に担任に許可印をもらう。
 - ②職員室で担任または教職員に備品使用願と学生証を提出し、許可証と備品を受け取る。
 - ③丁寧に備品を扱い、使用する。汚れ・破損があれば必ず報告する。
 - ④使用后、職員室で担任または教職員に許可証と備品を返却し、学生証を受け取る。
- ※申請時間を超える場合は、再度担任に申し出ること。

7. 校内の忘れ物・落とし物の取り扱い

校内で忘れ物・落とし物を見つけた場合は、1階受付に届けてください。その際、いつ・どこで見つけたのかを正確に報告してください。その後、図書室で一定期間保管します（目安1ヶ月間）。

校内に忘れ物・落とし物をした場合は、2階図書室に問い合わせてください。

学業に不必要な物は持参しない、また紛失のないよう自己管理を徹底しましょう。

貴重品用ロッカーを2台設置しています（柔鍼棟5階廊下、PT棟4階廊下）。特に実習授業等で貴重品を身につけられない場合などは、利用しましょう。

提携医療機関

「新しい生活・健康第一」

健康は、全ての原点。心身ともに健康な毎日を過ごすことが、未来の夢をかなえる第1歩です。まず、学校の健康診断を必ず受けましょう。健康診断の結果で再検査や要治療となった場合は、必ず指定された日までに再受診してください。病気は我慢せず、早めに医師の治療を受けましょう。新しい学校生活の変化で不安な気持ちになることもあるでしょう。一人で悩み、考え込みすぎると気持ちが不安定になる場合もあります。どのような些細なことでも担任や教職員が話を聴きますので、まずは遠慮せずに相談してください。話を聴いてもらうだけでも心が軽くなる場合があります。

1. 慶生会クリニックの利用方法

学校の提携医療機関「慶生会クリニック」は皆さんが無料で受診できる医院です。（一部費用がかかるものがあります）。場所は、東京メトロ東西線「葛西」駅下車、南口バスターミナル前にあるビルです。以下地図を参照してください。

【診療科目・診療時間】※受付は原則、終了の30分前まで

診療科目	診療日	診療時間	備考
内科 TEL 03-3689-7323	月曜日～金曜日 (土・日曜・祝日休診)	9:15～12:45 14:00～17:30	
歯科 TEL 03-3688-6181	月曜日～日曜日 (日曜・祝日休診)	9:30～12:30 14:00～17:30 18:30～20:30 (夜間は月・金のみ)	※要予約 土・日曜のみ 17:00 受付終了

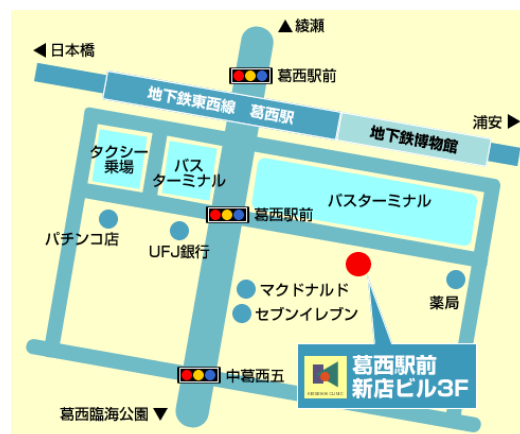
※内科は4階・歯科は3階

【診療手続き方法】

- ①学校備え付けの「診療依頼書」に必要事項を記入する。
- ②診療依頼書・健康保険証（コピー不可）・学生証を持参して受診する。

※健康保険証を忘れた場合は内金として3,000円徴収される。内金は後日健康保険証を持参した際に返金される（期限は1ヶ月以内）。

- ③処方がある場合は、処方代金を一旦自己負担し、領収証をもらう。
領収書を慶生会クリニックに持参し、処方代金を返金してもらう。



2. 東京メディカル・スポーツ専門学校附属接骨院・鍼灸院の利用方法

附属の接骨院・鍼灸院を開業しています。

※詳細につきましては、院内掲示をご覧ください。

	診療時の持ち物	備考
接骨院	健康保険証・学生証	
鍼灸院		要予約

3. SSC（校舎内 学生相談室）の利用方法

専属スクールカウンセラーが、皆さんの悩みや相談を聴き、カウンセリングを通じてその解決に向けてサポートします。自分自身のことや学校生活での悩み、将来や友人関係の不安など、気になることがありましたら気軽に利用してください。相談内容は秘密厳守します。

【利用時間】

場所	利用日	利用時間	備考
P T棟 2階 205	水曜	水曜 13時～19時	※要予約 jtsc@jikeicom.jp 氏名・学科名を入力し、 予約してください。

西葛西の駅前には、滋慶トータルサポートセンター東京の事務所があります（以下地図参照）
フリースペース等もありますので、使用の際はお問い合わせください。



同窓会会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、東京メディカル・スポーツ専門学校同窓会(以下「本会」という。)と称する。

(目 的)

第2条 本会は、会員相互の親睦と母校教育の振興に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行なう。

- (1) 卒後教育支援を図るための諸事業
- (2) 会員相互の親睦を図るための諸事業
- (3) 母校の教育振興に寄与するための諸事業
- (4) その他の必要な事業

第2章 会 員

(会 員)

第4条 本会は正会員、特別会員をもって構成する。

2. 正会員は、東京メディカル・スポーツ専門学校(以降、本校と略称)の卒業生とする。
3. 特別会員は、東京スポーツ・レクリエーション専門学校 柔道整復師科と鍼灸師科の卒業生、本校の教職員、旧教職員で学校より推薦を受けた者、および役員会で認定されたものとする。

第3章 組 織

(本部及び支部)

第5条 本会の本部は本校内に置く。

2. 支部を設けることができる。
3. 支部運営に関する細則は、別に定める。

(役 員)

第6条 本会に次の役員を置き、会の運営にあたる。

- | | |
|----------|-------|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 支部長 | 各支部1名 |
| (3) 本部役員 | 若干名 |
| (4) 監事 | 2名 |

2. 本会は顧問を置くことができる。

(選 出)

第7条 会長、支部長は、役員会において推薦し、総会の承認を得る。

2. 本部役員は会長が指名し、役員会で認定する。
3. 監事は役員会において選出する。

(任期)

第8条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2. 補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。
3. 役員は任期が終了しても、後任者が就任するまで、その職務を負うものとする。

(職務)

第9条 役員の職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 支部長は支部を代表し、支部における会務を総括する。
- (3) 本部役員は会長を補佐し、会務の運営にあたる。
- (4) 監事は毎事業年度の会計および役員に会務執行状況を監査し、その結果を総務会に報告する。また、役員会の要請により意見を述べることができる。

(報酬及び旅費)

第10条 本会役員の報酬は無給とする。

2. 本会役員が会議（総会、役員会）出席時には交通費等の経費は支給することとし、旅費及び交通費に関して必要な事項は、別に定める。ただし、本校の教職員が役員を担う場合は付与されない。
3. 旅費及び交通費に関する細則は、別に定める。

第4章 会議

(会議)

第11条 本会の会議は総会および役員会とし、総会は定期総会および臨時総会とする。

(総会)

第12条 定期総会は年1回開催する。

2. 臨時総会は、役員会が必要と認めたときに開催する。
3. 総会は次の事項を承認する。
 - (1) 予算および決算
 - (2) 会長、支部長の選出
 - (3) 会則の改正
 - (4) その他本会の運営に関して必要な事項

(役員会)

第13条 役員会は会長、支部長、本部役員、監事をもって構成する。

2. 役員会は必要に応じて召集し開催することができる。
3. 役員会の任務は本会則に規定された事項および次のとおりとする。
 - (1) 会務の運営、執行
 - (2) その他本会の目的を達成するために必要な事項の運営、執行

(議決)

第14条 総会および役員会の議事は、出席正会員および特別会員の過半数の同意で決する。可否同数の場合は、議長が可否を決する。

(議 長)

第15条 総会および役員会の議長は、会長がこれにあたる。

第5章 会 計

(会計年度)

第16条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(会 費)

第17条 本会の運営に関する諸経費は、会費および寄付金その他をもってこれに充てる。

2. 正会員は最終学年進級時に定められた会費を納入するものとする。納入された会費は、理由の如何にかかわらず返還しない。
3. 特別会員には会費納入の義務はない。

(会 計)

第18条 本会の収支予算は、毎会計年度開始前に会長が編成し、役員会の議決を得なければならない。

2. 本会の収支決算は、毎会計年度終了後に会長が編成し、監事の監査を経なければならない。
3. 会計に関する細則は別に定める。

第6章 会則の変更等

(会則の変更)

第19条 この会則は総会の議決により、改正することができる。

(付 則)

この会則は平成21年4月1日より施行する。

この会則は平成29年4月1日より施行する。

教育関連法規

《教育基本法》

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々はこの理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

同法、第1条【教育の目的】

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

同法、第2条【教育の目標】

教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

1. 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
2. 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
3. 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
4. 生命を尊び自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
5. 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

同法、第3条【生涯学習の理念】

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

本校においては、以上、教育基本法（抜粋）の精神を基本とし、文化創造に寄与しうる人材を育成することを目的とする。

《専修学校》

学校教育法第11章 専修学校

本校は、学校教育法第124条に基づき正規に認可された専門学校である。

専修学校とは、学校教育法第1条に掲げるもの以外の教育施設で、職業若しくは實際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的とし、修業年限が1年以上・授業時数が文部科学大臣の定める授業時数以上・教育を受ける者が常時40人以上を必要条件とする組織的教育を行うものをいう。但し、入学資格に応じて、第125条第1項の『高等課程』、『専門課程』、又は『一般課程』が置かれている。上記の内、高等学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者又はこれに準ずる学力があると認められた者を入学資格とする専門課程を置く専修学校を『専門学校』と称することができる。

ここに、本校は医療専門課程を設置する専門学校である。

《学校法人》

本校は、私立学校法第3条に基づいて設立され、各都道府県認可を得た学校法人〈名称を学校法人滋慶学園と称する〉が設置した東京メディカル・スポーツ専門学校である。本校は、教育基本法及び学校教育法第124条にのっとり、産業・経済・生活文化に携わる有能なスペシャリストを教育・育成することを目的とする。学校法人滋慶学園は上記専修学校規定に準じ、医療専門課程を設置する東京メディカル・スポーツ専門学校の運営にあたる。

《専門士および高度専門士の称号》

専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程

（目的）

第1条 この規程は、専修学校の専門課程における学習の成果を適切に評価し、一定の専修学校の専門課程の修了者に対し専門士又は高度専門士の称号を付与することにより、その修了者の社会的評価の向上を図り、もって生涯学習の振興に資することを目的とする。

（専門士の称号）

第2条 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第二百二十四条の二に規定する専修学校の同法第二百二十四条の三第一項に規定する専門課程（次条において「専修学校専門課程」という。）の課程で、次に掲げる要件を満たすと文部科学大臣が認めるものを修了した者は、専門士と称することができる。

- 一 修業年限が2年以上であること
- 二 課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上であること
- 三 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること
- 四 高度専門士と称することができる課程と認められたものでないこと

（高度専門士の称号）

第3条 専修学校専門課程の課程で、次に掲げる要件を満たすと文部科学大臣が認めるものを修了した者は、高度専門士と称することができる。

- 一 修業年限が4年以上であること
- 二 課程の修了に必要な総授業時数が3,400時間以上であること
- 三 体系的に教育課程が編成されていること
- 四 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること

専門士取得

1 専門士とは

1995年1月1日から一定の専門学校卒業生に「専門士」の称号が付与されるようになった。(文部省(現文部科学省)告示第84号1994年6月21日)。「専門士」は生涯にわたって何を学んできたか、どのような技術、技能、教養を身につけ、どのようにして豊かな人間性を養ってきたかなどの生涯学習の成果を評価するために創設された新しい称号である。

2 目的

専修学校の専門課程(すなわち専門学校のこと)における学習の成果を適切に評価し、一定の専修学校の専門課程の修了者に対し専門士の称号を付与することにより、その修了者の社会的評価の向上を図り、もって生涯教育に振興に資することを目的とする。

3 規定について

専修学校の専門課程において、次に掲げる要件を満たして修了した者は、文部科学大臣が定める基準を満たした者として、「専門士」と称することができる。

- ①修業年限が2年以上であること。
- ②課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上であること。
- ③試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること。
したがってすべての専門学校の卒業生が専門士の称号を付与されるとは限らない。
- ④高度専門士と称することができる課程と認められたものでないこと。

4 称号分野

専門学校の教育は大きくわけて8分野に区分され、その分野で「専門士」の称号を取得することができる。

- ①工業関係
- ②農業関係
- ③医療関係
- ④衛生関係
- ⑤教育・社会福祉関係
- ⑥商業実務関係
- ⑦服飾・家政関係
- ⑧文化・教養関係

「専門士」の称号受与書には、修了した課程・学科名が記載されているので、学習した技術、技能、教養の内容を第三者に提示することができる。このように、一定の基準に基づいて文部科学大臣が認定する学科に付与される「専門士」は、その社会的評価と信頼は安定かつ恒久的なものと言える。

〈参考〉専修学校の専門課程(修業年限が2年以上であること、その他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る)を修了した者(第90条第1項に規定する者に限る)は、文部科学大臣の定めるところにより、大学に編入することができる。(学校教育法第132条)

高度専門士取得

1 高度専門士とは

専修学校の専門課程における教育内容の高度化と修業年限の長期化を踏まえ、同課程における学習の成果を適切に評価するため、一定の要件を満たす専修学校の専門課程の修了者に対し、これまでの「専門士」とは異なり、新たに「高度専門士」の称号を付与する。(2005年9月9日の文部科学省告示第139号)

2 目的

近年、職業の現場で求められる知識・技能等の一層の高度化や、より付加価値の高い人材育成の必要性を背景に、専門学校での長期化が進み、4年制の学科が増加。こうした高度な専門学校の修了者について、適切に評価するしくみとして創設された。また、「高度専門士」の称号を付与された修了者には、大学院の入学資格が与えられる。専門学校修了後、さらに学習したいという人のニーズに応える、大変意義のある制度改正といえる。

3 規定について

文部科学大臣が、次に掲げる要件を満たすと認める課程を修了した者は、高度専門士と称することができる。

- ①修業年限が4年以上であること。
- ②課程の修了に必要な総授業時数が3,400時間以上であること。
- ③体系的に教育課程が編成されていること。
- ④試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了認定をおこなっていること。

職業実践専門課程

2014 度より文部科学省が新たに創設した学校制度「職業実践専門課程」がスタートしました。

これは、より実践的な職業教育に取り組んでいる専門学校を文部科学大臣が認定するもので、「実学教育」「人間教育」「国際教育」の理念の下、即戦力となる職業人教育を行ってきた滋慶学園グループ各学校においても認定されています。以下に、学校が認定されるための基準 8 項目を示します。

《専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程》

文部科学省告示第百三十三号

(目的)

第一条 この規程は、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第二百二十四条に規定する専修学校の同法第二百五条第一項に規定する専門課程（以下「専修学校専門課程」という。）であって、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行うもの（以下「職業実践専門課程」という。）を文部科学大臣が認定して奨励することにより、専修学校専門課程における職業教育の水準の維持向上を図ることを目的とする。

(認定)

第二条 文部科学大臣は、専修学校専門課程であって、次に掲げる要件に該当すると認められるものを、職業実践専門課程として認定することができる。

- 一 修業年限が二年以上であること。
- 二 専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。
- 三 企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習の授業を行っていること。
- 四 課程の修了に必要な総授業時数が千七百時間以上であること。
- 五 企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。
- 六 学校教育法施行規則第百八十九条において準用する同規則第六十七条に定める評価を行い、その結果を公表していること。
- 七 前号の評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。
- 八 企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。

個人情報取り扱いについて

本校では 2005 年 4 月 1 日より施行された個人情報保護法および関連ガイドライン等に基づき、個人情報保護委員会を設け、「個人情報保護方針」を定め、学生の個人情報保護を行っています。

また、入学オリエンテーションや就職オリエンテーション等の機会を通して、学生の皆さんにも個人情報保護の重要性や認知の向上を図り、安全な学生生活、社会生活が送れるように努めています。

1 学生個人情報とは

学生ならびに入学予定者、卒業生に関する情報で、氏名・生年月日・住所等の記述により個人が特定されるものをいいます。また、その中にはコンピュータを用いてデータベース化された情報や画像情報も含まれます。

2 本校における学生個人情報

入学に関わる情報	資料請求者名簿	入学願書・出願関係書類	受験者名簿
	イベント参加者名簿	合格者名簿	入学者名簿
	誓約書	入学案内で紹介している学生の氏名や写真、制作物等	ホームページで紹介している学生の氏名や写真、制作物等
修学に関わる情報	学籍簿	学級日誌	授業料等経理関係書類
	学生サポートアンケート	学生・保護者への連絡簿	学外実習関係書類
	成績通知書	小テスト・定期試験	各種資格取得関係書類
	退学・休学・復学書類	単位認定・単位互換	進級・卒業判定資料
	学友会名簿	補習記録	卒業関連書類
学籍に関わる情報	学生証	学籍関連各種手続き	各種証明証発行台帳
学生生活に関わる情報	奨学金関係書類	健康診断関係書類	海外研修関係書類
	学生寮関係書類	施設設備使用関係書類	課外活動記録簿
	カウンセリング記録	授業アンケート	掲示板
就職に関わる情報	就職受験報告書	就職登録斡旋カード	病院・施設訪問報告書
	受験申込書	就職先一覧表	
卒業後に関わる情報	同窓会名簿		

3 利用目的

学生の個人情報は、教育研究・資格取得・学生支援・就職や広報活動、同窓会活動等に必要な業務を遂行するために利用されます。

4 適正な取得

学生の個人情報を取得するときは、適正な手段により行い、思想・信条及び宗教に関する情報は、原則として取得しません。

5 利用目的の変更

利用目的を変更した場合は、原則として変更された利用目的について本人に通知または公表し、本人から同意を得るものとします。

6 個人情報に関する法令及びその他の規範の遵守

個人情報保護を正確かつ安全に取り扱うために個人情報保護に関する法令及びその他の規範を遵守し、責任を持って適正な管理を行います。また、個人情報の処理、郵便物の発送等を外部へ委託する場合には、個人情報の保護が十分に図られている企業等を選定し、本校と同様の情報管理を行うことを契約により義務づけるなど、万全の対策を講じた上で行います。

7 個人情報の開示・修正・利用停止

学生本人から個人情報について照会のあった場合、個人情報に変更がある場合（例えば住所など）は、提供された個人情報を開示、修正・更新し、あるいは利用を停止いたします。ただし、教育上、学校長が必要と定める事項についてはこの限りではありません。なお、この申出は所定の用紙をもって行うことができます。

また、①法令の定めるとき ②個人の生命・身体・財産の保全上、緊急を有するときを除き、本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供、開示等は一切致しません。

8 個人情報保護の実践と継続的改善

個人情報保護実践のために、個人情報保護取扱責任者を選任し、具体的行動規範・ルールを定めるとともに定期的あるいは必要に応じて見直し、継続的改善を行います。

また全ての教職員への個人情報保護教育・研修により個人情報保護方針の浸透を図ります。

学校法人 滋慶学園
東京メディカル・スポーツ専門学校
学校長 関口 正雄
○お問い合わせ先 ○
個人情報保護委員会
2021年4月1日

I T ・ リテラシー

近年、I T環境は急激な進歩を続けています。通信は高速化、大容量化し、スマートフォンやタブレットなどのデバイス機能が充実し、ブログ、Facebook や Twitter に代表される SNS など、情報発信の方法も多様になりました。

本校では、このような社会環境の変化に即応し、実学教育、キャリア教育の一環として、I T (インフォメーションテクノロジー) を活用する上で必要な知識を学び、使いこなす「I T ・ リテラシー教育」に力を注いできました。便利になった一方でトラブルや犯罪に巻き込まれるケースも増えており、知識だけでなく、一人の自立した人間として I T を利用する上でのモラル、マナーがますます求められています。

本校では、トラブルに巻き込まれないだけでなく、自らが加害者にならないために、基本的な知識や、守るべきモラルやマナーを学びます。また、毎年理解度テストを行うことで学生一人ひとりの理解度を確認しています。「今日も笑顔で挨拶を」交わすように、常識のひとつとして、自然に身につけていきましょう。

インターネットを利用する上での「常識チェック！」

1. パスワードは、すべて「誕生日」にしている。
×・・・誕生日などのわかりやすい数字は使用しないのが良い。
2. パスワードは定期的に変更している。
○
3. よく知らないサイトで、個人情報を入力した。
×・・・サイトの安全性を確認してから、個人情報は入力すべきです。
4. 友達の I D ・ パスワードを使って、学校のシステムにアクセスした。
×・・・他人の I D ・ パスワードは使用してはいけません。
5. 知らない人から来たメールの添付ファイルを、とりあえず開いた。
×・・・添付ファイルからウィルス感染する可能性があります。
6. テスト中、その内容について、L I N E にアップした。
×・・・テスト中の投稿はカンニング行為とみなされます。
7. インターネットで公開した情報は、完全に削除できない。
○・・・一度公開すると瞬く間に自分の知らない範囲に情報が広がります。
8. 友達のアドレスを、無断で他の人に伝えた。
×・・・他人の個人情報を無断で公表してはいけません。
9. けんかした友達の悪口を、匿名で Twitter や 5ちゃんねるに投稿した。
×・・・倫理上、他人の誹謗中傷をしてはいけません。
10. 友達の恋愛事情を実名で、ブログに書き込んだ。
×・・・プライバシーの侵害、個人情報保護法違反です。

就職活動の心得

新型コロナウイルスの世界的な流行によって起こる社会の変化に備え対応して行く必要があります。「経済環境の変化」、「企業の競争環境の変化」、「雇用の変化」、「個人のキャリアの変化」などが、コロナ禍の前と後では大きく変化することが予測されています。

しかし、その中でも私たちはやりがいや生きがいを見つけ生きていかなければなりません。皆さんの目指す医療系・スポーツ系の仕事は社会的価値の高い仕事です。ぜひ、国家試験合格と就職内定を勝ち取りましょう。そのためには日常の授業をしっかりと受けるとともに、日常から新聞などにもしっかりと目を通し、一般常識や時事問題の知識を身につけることにより、自分を取り巻く社会を認識し、目指す業界の状況を知ることも大切です。

就職先は自身にとって将来の方向性を決定する重要な選択の一つです。したがって、各自が就職活動を真剣に考え、本気で取り組む必要があります。

自分が将来どのような職業人になりたいのか。自分の適性を考慮し、またどのような仕事に興味があるのか。あらゆる面から自分を見つめ直し、的確に自分を認識することが重要になります。

次に就職活動を開始するにあたって、3つの基本的な事柄を挙げてみます。

1. 学校生活や日常生活を通じて、社会人として通用する考え方・言動・行動を意識し身に付ける。
2. 日頃から学科の先生やキャリアセンターの先生、先輩や知人の話、ネットなどの媒体を通じて情報を集め、自分の目指す就職分野や就職希望先をよく研究しておく。
3. 就職希望先の目標を設定し、学校の就職行事などに真摯に取り組み、綿密なスケジュールを立案・実行し就職内定を勝ち取る。

納得度の高い就職内定と、国家試験合格を勝ち取るには、日々の積極的な学生生活の積み重ねを送っていることで自然と達成できると信じて以上のことをよく心がけて、本校での学生生活を有意義に過ごしてください。

最後に、マルチ商法などの悪質商法には、在学中も就職後も絶対に手を出してはいけません。自身が多額の借金を背負い、同時に自身の親しい方に多額の借金を背負わせてしまいます。何より今まで築いた人間関係が崩壊し人としての信用も失います。

就職内定後の心得

就職試験に合格すると、本人および学校宛に就職内定の連絡が入ります。就職内定とは、皆さんと就職内定先との就業への約束です。ただし、採用の大前提である国家試験の不合格や就職内定後の軽率な行動や言動で就職内定が取り消される事もあります。SNS へ軽い気持ちで投稿したことが損害賠償問題にも発展する時代です。このような事態にならないように全力で学生の本分である勉強に集中してください。

滋慶選択科目履修

1994年度から、大学、短大、専門学校間で単位が相互認定できるようになり、他の大学や専門学校で履修した科目が、その学校の単位として認定してもらえるようになりました。

滋慶学園グループでは、1995年度からいち早くこの新システムを取り入れ、本校も開校より参加しています。

学生のみなさんは、それぞれの学科・コースで学ぶ必修科目と並んで、他の学科や他学校のユニークで専門的な授業を自由に選択して履修することで、より広い知識をもつことができます。このように知識の拡大は、さらなる人間性を高め、実社会に出てからの人とのコミュニケーションを円滑に行うことができます。入学後に、滋慶選択科目履修ガイドを配布します。

下記は2019年度実施校の例です。

- 東京医薬専門学校
- 東京コミュニケーションアート専門学校
- 東京福祉専門学校
- 東京スポーツ・レクリエーション専門学校
- 東京スクールオブミュージック&ダンス専門学校
- 東京放送芸術&映画・俳優専門学校
- 東京ベルエポック製菓調理専門学校
- 東京メディカル・スポーツ専門学校
- 東京ベルエポック美容専門学校
- 東京アニメ・声優専門学校
- 専門学校 東京ウェディングカレッジ

災害時・非常時の対応

2011年3月11日の東日本大震災では、その後に発生した巨大津波により、広い範囲で甚大な被害が発生し、多くの人命が失われました。

日本では、今後もまだ大きな地震の発生が予測されていますが、災害はいつ発生するか誰も予告することは出来ません。皆さんが在学中に発生するかもしれませんし、卒業後、職場にいるときに発生するかもしれません。日頃から非常時の備えをしておくよう心がけてください。

●災害発生時の心得

1. 地震発生の場合

- (1) 授業中の場合は、教職員、講師の指示に基づき、机の下等に身を寄せ、落下物から身を守るとともに使用中の火気器具などの始末をおこない、出入り口を確保する。
- (2) 休憩中の場合は、その場所で身を伏せ、校内放送による指示を待つ。
- (3) 校舎外への避難開始は、周囲の状況にもよるが原則として、教職員からの指示に従い、勝手な行動は行わない。
- (4) 通常対策として窓の周囲には物は置かない。
- (5) 第1次避難場所：西葛西小学校(右図)
- (6) 学校外で震度5以上の地震が発生した場合は、「安否確認システム」によって安否を確認する。全員必ず登録をして、安否確認メールが届いたら返信をする。(年2回程度テスト送信があります)



【登録方法】

携帯メールの件名(タイトル)に学籍番号を入れて tokyo-medical@ecn.jgx.jp 宛に送信してください。

モバイルからの登録方法



tokyo-medical@ecn.jgx.jp

登録完了メールが届きましたら登録完了です。

※登録完了メールが届かない場合は、

jgx.jp からのメールの受信許可設定を行ってください。

※ダブルスクール生(本校2学科・専攻またはTSRとの同時履修生)は、在籍する学科ごとに登録をしてください。

※メールアドレスを変更した場合は、再度登録をしてください。

不明な点は担任に確認してください。

●LINE連携の設定方法

- ①QRコードを読み取るかURLをブラウザに入力して開きます。
- ②学校名を入力して検索ボタンを押します。
- ③自身の学校名をクリックします。
- ④IDとパスワードを入力し、検索をクリックします。
※IDは学籍番号でパスワードは緊急連絡網のパスワード
- ⑤LINE連携の設定をクリックします。
- ⑥LINEが起動しますので、追加をクリックしてください。
- ⑦メッセージが自動で入力されます。そのまま送信してください。
- ⑧連携が完了すると、メッセージが表示され、連携が完了します。



<http://anpi.ac/jgx/line/>

2. 火災発生の場合

- (1) 使用中の教室で火災が発生した場合は、電気器具等の使用はすぐ中止する。
- (2) 火災を発見したら、すぐ近くの火災報知機のベルを押す。
- (3) 避難は非常放送及び教職員の指示に従って落ち着いて行動する。
- (4) 火災発生の場合は、すみやかに屋内、屋外の各非常階段から避難する。
- (5) 火災発生時は、エレベーターは絶対に使用しない。

●防災（避難）訓練・防災知識

本校では毎年、防災（避難）訓練を実施しています。

訓練の機会を通して防災意識を高め、将来仕事に就いた際には、プロとして人命を守る立場になることを意識してください。判断力や体力のある皆さんは、災害時に地域防災に貢献することもできます。卒業後の職場でもリーダーとして活躍ができるようAEDの使用方法を身につける、防災士資格を取得するなど、より専門的な知識や技術を学ぶことにぜひチャレンジしてください。

- ・ 消火器の使い方を知っていますか？
- ・ 消火栓の扱い方を知っていますか？
- ・ 火災による煙を避けた避難方法を知っていますか？
- ・ AEDの使い方を知っていますか？
- ・ 止血の方法を知っていますか？
- ・ 骨折時の応急処置方法を知っていますか？

